

午前 10 時 2 分 開議

議長（巴里英一君） 皆さんおはようございます。ただいまから平成 10 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 10 番 谷 外嗣君、11 番 上野健二君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、17 番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17 番（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。ただいま議長から御指名をちょうだいいたしましたので、平成 10 年第 1 回本市定例会に際しまして、既に通告をいたしております大綱 10 点にわたりましての質問をさせていただきます。

まず、質問の前に、皆さん方にお礼とおわびを申し上げたいと思います。が、御案内のように私の所属しておりました新進党、3 年前にチョウよ花よと育てられまして、日本の国家建設のために必ず政権を担当できるといふ、そういう名文句で国民の皆さんにいろいろ御協力を賜りました。しかし、3 年有余ではかなくもその花は散ってしまいました。私は、党員の 1 人といたしまして、心から皆さんにおわびを申し上げ、今後とも御指導をお願いを申し上げたいと思うところであります。

私は、まず最初に本市政を取り巻く内外環境について若干言及をさせていただきます。

今、日本も世界も大きく激動いたしているところであります。特に我が国の内政は平成不況をもたらし、その結果はまさに目に余るものがございます。大手証券、金融業界を初め、連日のように中小零細企業の倒産が続出をいたしているところでもあります。さらに、失業率も本年 1 月の統計では 238 万人、就労人口の 3.5%とされております。前年度比で 0.5 ポイント上昇されておると言われるところであります。また、有効求人倍率が 64%。このような経済不況は、私はその背景において、資産デフレに

無能な日銀や政府・政権党の政策ミスにより、戦後最大な経済危機をもたらしているように考えてなりません。市民は、今日この日本の姿をどう考えているのでありましょうか。私は、我が国の政治経済も社会も何か1つ狂ってるのではないか、腹立たしい毎日ではなかろうかと推測をいたします。

我が国は戦後50年、平和で豊かな国家建設に邁進をしてきたはずであります。その過程において、経済成長におきましても先進国並みに成長をなされたのでありますが、今やその成長や豊かさは、むなしさと貧しさに変わりつつあります。まして、人間の心までが崩壊寸前であると言っても過言ではございません。私はこのような視点、観点から、今こそ地方行政を預かるトップリーダーは、その先見性、時代認識への決断と実行可能な政策理念を明確にして、地方自治行政の運営に全身全霊を打ち込むことが必要でなかろうかと考える1人であります。

したがって、以上の認識に立ちまして、ただいまから具体的な質問を行うものであります。

大綱第1点の質問は、関西空港問題についてお尋ねをいたします。

第1の問いは、全体構想第2期の事業展開と連動した本市自治体としての2期工事に対する地域整備等について、どのような基本認識を持っておられるのか、御答弁をいただきたいのであります。

空港問題第2の問いは、南ルート問題についてであります。私は、関西空港第2期工事と南ルート問題は密接不可分な関係にあり、それだけに第2期事業とリンクをさせておくことが必要であろうと思うのであります。したがって、本市は今後どのような推進策をお持ちなのかどうか、具体的な御答弁をいただきたいものであります。

空港問題第3の問いは、去る3月4日、読売新聞等の報道がございました。土取り問題であります。どのような現状下にあるのか。また、本市としての土取り等の跡地の利用について、どのような計画を持っておられるのか、お伺いをいたしたいのであります。

大綱第2点の質問は、都市公園問題についてお尋ねをいたします。

今日の私ども人間が自然環境を守り、そして人間と自然がともに共生し得る環境づくりこそ極めて重要であると考えます。私は、都市公園等の設置は、市民が健康で文化的生活を営む過程において、最も大

切な施策の1つであろうと認識をいたしているところでもあります。これら都市公園等の各地域におけるミニ公園を含めての対応策についての見解を伺いたいのでもあります。

大綱第3点の質問は、介護保険法問題についてお尋ねをいたします。

この介護保険法案ほど不安と期待が交差する法案は珍しいとされております。この法案は2004年からのスタートであります。老いたることの不安の多くは介護にあると言われるところではありますが、少子高齢化社会での切実な問題とされているところでもあります。特に地方自治体は、現状のままでスタートいたしますと、多くの混乱を招く状況にあるとさえ御指摘をされているところでもあります。介護の基礎であるゴールドプラン、すなわち高齢者保健福祉推進十か年計画の要介護は4割しかないと達成できないと言われているところでもあります。

特に保険料を40歳以上は一律2,500円支払う、徴収されるという代価として、だれもが必要なサービスを受けられるとされているところがありますが、果たして法案どおりの趣旨が、地方行政、地方自治体の段階で受け入れ可能な環境づくりというものがなされるのかどうか。その他、介護に必要な認定への疑問や、心身の状態に応じての介護認定の公正な基準、透明性など極めて重要な課題が山積をいたしているところでもあります。したがって、本市はこの審査、材料提供する調査員や介護支援を行う要員の確保など、さらにまたホームヘルパー等の要員確保について、どのように対応されるのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、環境問題に関する件についてお尋ねいたします。

まず第1の問いは、ダイオキシン問題についてであります。猛毒とされるダイオキシンは、人間の生存を左右する重要な問題だとされているところでもあります。ましてや本市における数値は非常に高いものが検出されているところでもあります。今後の対応策を含め、どのように今後検討されておられるのか、その方法について御答弁をいただきたいものでございます。

大綱第5点の質問は、河川の改修問題についてお尋ねをいたします。

本市内には、大阪府の管理下にございます二級河川、すなわち樫井川と男里川がございしますが、この2つの改修及びしゅんせつ事業についての対応策をお示し願いたいのであります。

特に樫井川につきましては、関西空港事業の一環として上空から眺めてもその美観が保たれるという環境づくりに着手をするとの方針が大阪府で決定されたと認識をいたしているところではありますが、その後その状況というものはどうなってるのか、御答弁をいただきたいのであります。

次に、樫井川と関連をする問題でございますが、樫井川にかかっております江永橋の老朽化問題と、その拡幅についてであります。既に奥和田君よりもこの拡幅問題につきましては要望が出されていると聞いておりますが、その対応策について御答弁をいただきたいのであります。

河川問題第3の問いは、紺屋川流域から排出をされる水によって、岡田漁港に生かしているアナゴ等が被害を受けてると聞いておりますが、その実態調査はいかがなものか、御答弁をいただきたいのであります。

あわせて、本市の小河川、小さい川の管理等についてはどのような形でなされておるのか、御答弁をあわせていただきたいのであります。

大綱第6点の質問は、保育所問題についてお尋ねをいたします。

本問題については、厚生省においては50年ぶりに保育所入所の基準を選択制に改正をいたしたところであり。しかしながら、待機する保育児は依然として全国的に多数存在していると言われておりますが、本市は新年度からの受け入れ態勢は十分に措置できるかどうか、その対応性について御答弁をいただきたいのであります。

大綱第7点の質問は、民間委託事業に関してお伺いをいたします。

今日、国におきましても、また各自治体におきましても、行政改革の一環として直営から民間委託へ積極的な対応を示しているところがございます。最近、大阪府等におきましても、大阪城等の運営を大阪府の観光協会に委託の方向で検討がなされているところでもありますが、本市は近い将来、直営事業を民間委託に移行するという展望を持っておられるのかおられないのか、あわせて御答弁をいただきたいのであります。

大綱第8点の質問は、公民館問題に関しお尋ねをいたします。

本市には市民会館がつくられてありません。そういう関係上、各地区公民館の果たす役割は極めて重要とされているところでもあります。中でも樽井公民館は中央公民館的役割を果たせる機能を有しておりますけれども、ほかの他地区の公民館はまだまだ不十分な内容であり、私はこれらを整備充実する必要があると考えるのであります。その所見についてお伺いを

いたしたいと思います。

大綱第9点の質問は、庁舎新設についてお尋ねをいたします。

市役所は市民の殿堂であり、シンボルでもあります。現在の庁舎は、御案内のように泉南町時代の上林町長時代に建設をなされたものであります。当時の人口は約3万弱、今日の状況と当時の状況とは、職員の数、行政事務等も比較をいたしましても、比較にならないほど増大をいたしているところであります。

また、一般市民が来庁いたしましても、市役所に来ましても、駐車場等もまだまだ不十分な状況であります。特に、今後OA化に伴っての事務事業の推進とその管理体制については、十分なスペースを確保するべきであると考えております。このような視点からも新時代に対応できる新庁舎、すなわち市民サービス重視の庁舎建設は時代の趨勢と考えているところでございますが、その所見を伺いたいのでございます。

大綱第10点の質問は、住宅問題に関しお尋ねをいたします。

昨年、公営住宅法の一部が改正されて以来、各地ではいろんなトラブルが発生をしているとの新聞報道がございます。特に入居基準の規制強化、入居者の所得基準に基づく家賃の引き上げ等であると言われております。本市の場合は、入居者との合意形成が十分図られているのかどうか、そういう苦情がないのかあるのか、御答弁をいただきたいのであります。

住宅問題第2の問いは、市営住宅払い下げ問題についてお尋ねをいたします。その後の払い下げ問題についての進捗状況はどうなってるのか。新しい条件提示が公表されたとは私は聞いておりますが、公表した内容について具体的に御提示を願いたいのであります。この提示された問題について、市営住宅入居者との間で今日までどのような協議がなされてきたのか。払い下げという問題、この1点について今日までどのような最終見解をお持ちなのか、改めてあわせて御答弁をいただきたいのであります。

以上、大綱10点にわたる質問でございますが、理事者におかれましては簡潔かつ明快な御答弁をお願いをいたしまして、演壇からの質問を終わります。

議長（巴里英一君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、関西国際空港に関する問題のうち、全体

構想につきまして御答弁を申し上げます。

関西国際空港の全体構想につきましては、第7次空港整備5カ年計画におきまして、3本の滑走路から成る全体構想が位置づけられているところをごさいますして、2期事業が最優先課題とされているところをごさいます。

平成10年度の政府予算案におきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、諸手続が整えば現地着工に進める着工準備事業費が計上されたところをごさいます。現地着工に向けましては、飛行経路の問題、環境アセスメント、漁業補償交渉、埋立免許同意等、種々の手続や課題がごさいます。現時点におきましては、これらについて具体的なスケジュールは地元市町にはまだ示されていないところをごさいます。10年度内に円滑に推進されるべきものであると考えているところをごさいます。

また、2期事業に対応した新たな地域整備につきましては、国においては本年度より2カ年間で、関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査が、国土庁を中心に5省庁で実施されているところをごさいます。また、大阪府におきましても、この調査と連携を図りつつ、計画が策定されつつあります。具体的な考え方につきましては、財源支援も含め現時点では示されていないところをごさいます。

一方、本市におきましては、1期事業に対応した空港関連事業につきましては、道路や公共下水道等の都市基盤整備は著しく普及したところをごさいます。その他の事業では未解決の部分もごさいますので、これら事業についての進捗状況を踏まえ、点検を行っているところをごさいます。また、2期事業に向け新たな事業計画を策定するため、空港の立地効果を最大限に活用し、地域の発展につながるよう事業の取りまとめを行っているところをごさいます。具体につきましてはまたお示しをしてみたいというふうに思いますが、1期事業の積み残しの実施の問題、そして2期の新たな本市の地域整備計画を策定いたしているところをごさいます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 島原議員さんの御質問のうち、私の方から、まず公園問題につきまして御答弁をさせていただきたいと思ひます。

現在、泉南市域では開設公園として68カ所開設いたしております。そのうち、開発で引き取ったものと、市で整備したものとごさいますけれども、開設面積が10.63ヘクタールでございまして、1人当たり1.7平方

メーターということで、公園面積でございます。そのうち市で設置した都市公園、近隣公園等が、樽井、男里、鳴滝、新家、信達市場、牧野等で設置をいたしておるわけでございます。さらに、今後予定といたしましては、りんくうタウンの中では南浜緑地並びに府営公園の整備、それと野鳥公園等があるわけでございますが、山間部へ行きますと、現在平成9年度から実施をいたしております国定公園内での紀泉ふれあい自然塾等があるわけでございます。

これからの公園施設等の整備についてでございますけれども、各地域に均等に配置するのが望ましいというふうに我々は考えております。現在は泉南市の行財政改革実施計画の中で、公園新設事業については中長期的な視点から候補地の選定等の条件整備を行うとありまして、公園の新設は市民の方々のニーズを踏まえて、街区公園、近隣公園等の施設内容、規模、適地の選定等を行いまして、法的手続をとった中で用地、財源等の確保など、厳しい環境の中でございますけれども、総合的に検討した中で地域ばらつきのないような設置計画を今後立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、江永橋の関係でございますけれども、地元からも種々御要望いただいておりますこの橋梁でございますけれども、この橋梁は檜井川にかかっております橋でございますが、道路といたしましては府道鳥取吉見泉佐野線ということで、大阪府の管理橋梁でございます。現実には幅員が約4メートル50程度ということで、非常に狭いということで、歩道は別についておりますけれども、車道の幅が狭くて車の対向がかなりうまくいっていないというのは、我々としても認識をしているところでございます。

つきましては、我々毎年大阪府岸和田土木事務所と意見交換会をする中でも、常々拡幅改良につきまして要望いたしております。今後も引き続きその辺の分についても強力に要望してまいりたいというふうに考えております。現実には檜井川から大阪側については道路もかなり広いわけでございますけれども、岡田側については道路もかなり狭いということで、若干の橋梁を拡幅しても道路が狭かったらという話もございますので、その辺も含めて対応できるかどうかということにつきましても、我々としては今後引き続き大阪府に要望してまいりたいというふうに考えております。

それと次に、住宅の関係でございますけれども、公営住宅法の改正によ

りまして各地でトラブルが起こってるという御指摘でございますが、現実には新公営住宅法によりまして家賃の制度が移行いたしております。現在、平成10年度からその新家賃制度になるということで、一般向け住宅については3カ年で法律的な家賃にまで持っていくという制度がございますので、その中で家賃の収入報告ですね、届け出をいただいておりますが、その中でいろんな書類等の整備なりを行っておりますので、初めてのことでございますから、十分現地の方へ赴いて説明会なりさしていただいた中で、書き方等説明をして、現在はその辺の整理をした中で行っておりますので、初めてのことでございますから、できるだけ入居者の方々に不便を来さないような形で我々としては対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、住宅の払い下げ問題でございますけれども、その後の進捗につきまして御説明を申し上げます。

去る12月議会に御答弁をさせていただきましたように、建てかえを原則に入居者が払い下げ問題、市は再生マスタープランについて、おのこの壁から離れて、お互いに意見交換や、よいと思われる提案を出し合って、問題解決に向け消去法的に進めていこうということで御理解を得ております。去る去年の12月26日に協議を行いました。その際に、住宅用地を一定期間借地契約して、その土地に住宅を建築し、建物を分譲するという、いわゆる定期借地権つき住宅制度について1つのテーマとして挙げさせていただいております。この件につきましては、まだ整理する課題がある中で、入居者の方々からも種々の御意見をお聞かせいただきまして、その御意見の内容を整理しながら、入居者の方々と今後も話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、市長の任期が控えてるこの時期、一定の結論が必要ではないかということもございますが、市と入居者の相互理解が必要と認識いたしておりますので、十分時間をかけた中で、よりよい方法で解決したいというふうに考えておりますし、さきの議員さん方の質問にもお答えしましたように、いろんな意見がございますので、当然ヒアリング等もこれから行った中で、十分意見を聞いて、その辺も踏まえて解決に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、島原議員御質問の介護保険法問題に関する件で、今後の具体的対応について御答弁申し上げます。

介護保険は、社会保険方式により国民共同連帯のもと、高齢者の自立支援を行っていかうという趣旨のもとに、昨年12月法案が成立し、平成12年4月実施に向けてスタートいたしました。この制度は、御承知のとおり、40歳以上の方を被保険者とし、その保険料を主たる財源として、老後の最大の不安要因であります介護を社会全体で支える仕組みであります。

本市といたしましても、法案成立後、庁内で介護保険準備連絡会を発足させ、まず介護保険制度全般についての研修を行い、実施体制の問題、財源の確保などについて検討しているところであります。また、高齢者の方を初めとして、広く市民にこの制度を正しく理解していただくためにも、今後積極的に制度の概要などPRしてまいりたいと存じております。法施行まで残された期間は2年であります。要介護認定、基盤整備等課題はたくさんございますが、平成12年4月の実施に向けて精力的に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それと、議員御質問の介護認定の件とか、あるいはホームヘルパーの確保という形についての御質問もあったと思います。特にこの介護認定の審査についての今後の事務ですけれども、平成9年度、実は大阪府下で4団体ぐらいあったと思います。モデル事業としてこの介護認定の審査事務が行われました。その段階で市といたしましても関係者につきましては会議に出席させまして、そして研修などを経て、今後10年以降そういった業務の体制をつくっていきたいと、このように考えております。

また、ホームヘルパーにつきましても、登録ヘルパーを今後充実していきまして、この平成12年度の介護保険の体制に間に合わしたいと、このように考えております。

それと、次に保育所の問題でございます。今後の具体的対応ということについて御答弁させていただきます。

児童福祉法の趣旨を踏まえ、子供の権利を尊重し、その個性と豊かな可能性を発揮し、健やかな保育を行うとともに、親の就労、自立を支援すべく保育行政を実施しておりますが、本市におきましては、全国的な少子化傾向に反し、平成7年度から保育所入所希望者が増加傾向にあり、10年

年度入所希望者は669人で、7年度と対比しますと137人の増であります。保育所の定員に対して、10年度入所希望者の充足率は70%で、全員入所できるところでございますが、新家保育園、信達保育所につきましては希望者が殺到したため、やむなく一部の方については他の保育所に回っていただくことになりました。

なお、今後入所申し込みがある場合は、各保育所ごとの定員や保育室のスペース、さらに保育士の配置基準などにより限りがありますが、できるだけ待機児童を出さないよう受け入れに努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の御質問のうち、環境問題、特にダイオキシン問題について御答弁申し上げます。

昨年9月に大阪府が府内11地点におきまして大気調査を行ってございます。本市におきましては、市内のおおむね中心部である市役所屋上にて測定を行っております。その結果、1.9ピコグラムという高い数値が測定されました。第2回目の調査につきましては12月に行っておるわけでございますが、結果はまだ出ておらないところでございます。

私どもとしましては、同一場所での測定により長期的傾向と総合的に評価する必要があると考えているところでございます。そのため本市といたしましては、市独自の調査が必要であるとの観点から、新年度の予算におきまして調査費用をお願いしているところでございます。また、10年度につきましては、大阪府におきまして秋季、冬季の測定実施をお願いしておりますので、市独自の調査につきましては夏季を考えておるところでございます。6月ごろをめどに準備をしていきたいと、このように考えております。

また、土壌調査に関しましては、10年度に実施すべく現在既に大阪府と協議に入っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 島原議員からお尋ねの関西国際空港問題に関する件のうち、南ルートと土取り問題についてお答えいたします。

空港連絡南ルートでございますが、南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性確保のため、これまでから大阪府を通じまして国に対して調査検討が進められるよう要望いたしているところでございます。平成8年12月には、大阪府大阪湾臨海整備計画におきまして、空港連絡南ルート構想に向けて調査検討を進めると位置づけられたところでございます。

また、平成7年度からは大阪府と共同調査を実施いたしているところでございまして、7年度、8年度は広域的交通体系の中での位置づけとか、現連絡橋の代替機能等ソフト面を中心とした検討を行ってまいりましたが、今年度からは具体的に空港島での受け入れ条件の整理や空域制限、道路構造令、構造形式等の検討を行ってるところでございます。この調査結果をもちまして、次の段階といたしましては、泉州各市町や和歌山県北部地域の市町を初め、広域的な要望とする方策の検討が必要であると考えているところでございます。

特に2期工事との関係で申しますと、2期事業の中の将来検討区域、いわゆる南端地区の施設計画の進展に合わせて調整が必要かと考えるところでございます。今後とも全体構想の中に明確に位置づけられるよう、具体の取り組みが行われるよう引き続き要望いたしてまいりたいと存じます。

次に、関空2期工事に係る埋め立て用の土砂採取についてお答えいたします。

本市域からの土砂採取につきましては、排出土量のピーク時に対応するため、近郊緑地保全区域等の法規制による一定の制約の範囲内において調達し、跡地整備についても協議調整を行う旨、大阪府より回答を得ているところでございます。そのため、本市の山間部のプロジェクトの事業計画との整合を図り、跡地利用についても有効活用できますように、候補地、土量、搬出方法等について検討いたしているところでございます。

大阪府におきましては、現在岬町からの採取する土砂採取単価につきまして、関空用地造成会社と協議中でございます。したがって、本府域からの搬出土量が固まっていないことから、ピーク時土量も確定できない旨大阪府からお聞きしているところでございます。

先般も本市議会におきまして市長がお答えいたしておりますが、跡地利用についても法的規制がある中で行うということから、限定された場所と

なりまして、採取する量も少量となるであろうという考え方でございます。そうした中で、本市の山間部で予定している事業計画の中で、ピーク時土量の搬出時期とうまくスケジュール的に合うもので、搬出ルートも確保可能なところとなろうかと考えております。検討している中で具体的に今現在明らかにする段階に来ておりませんので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 河川の改修に関する件についてお答え申し上げます。

本市域の河川のうち、二級河川である樫井川、新家川、金熊寺川、男里川につきましては、大阪府が拡幅や環境整備などを実施しております。また、二級河川以外の準用河川、柳谷川、宮川、さらには大里川や屯道川などの河川の改修等につきましては、本市において実施しております。河川改修のみならず、あわせて雨水、下水道管渠の整備をも実施することによりまして、市域の浸水被害の防止が図られるよう総合的な対策を講じているところでございます。

御指摘の樫井川のしゅんせつなど環境整備につきましては、大阪府岸和田土木事務所に対し市民の意見なども要望しているところでございます。必要性、緊急性の高いものから取り組まれているところでございます。また、樫井川の河川敷の整備については、昭和63年3月の樫井川花の川計画の構想案を受け、各種の施策が講じられてきたところでございます。

特に公園化につきましては、平成6年度からは大阪府、泉南市、泉佐野市、田尻町の実務者ベースとの間で検討を行ってきたところでございます。

これまでの検討の結果、公園化に際しての建設費用の府・市の役割分担や公園完成後の維持管理のあり方について、府・市間でさらに調整が必要とされてるところでございます。泉南市、大阪府とも財政状況が厳しい状況でございますが、本市といたしましては、今後とも市民の要望が具体化しますよう大阪府に対し粘り強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 本市におきます民間委託、具体的にはごみ収集

の委託につきまして論議されてきてるところでございますが、行財政改革を進める中でも今後の検討課題であると認識しております。

経済性の面から見た場合はメリットがあるかと思われておりますが、現時点で実施してございます容器包装リサイクル法によりますペットボトルの分別収集、また平成12年から予定してございますプラスチック容器の分別収集等がございます。そういう中で、市民の皆様に対しましてきめ細やかで、しかも責任のある清掃サービスを提供するという面から、人の問題も含めまして、今後精査していく必要があると認識してるところでございます。今後は、問題点の洗い出しや関係団体との意見調整等を含めまして、調査研究を行ってまいりたいと考えてございます。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 議員御質問の公民館問題に関する件について、私の方から御答弁をさせていただきます。

当市の公民館につきましては、条例上5館ございまして、1館につきましては廃屋同然でございまして、また再度地震などが起こった場合に危険でございますので、近く取り壊す検討をいたしておるところでございます。

他の4館につきましては、駅前型の公民館といたしまして、昭和45年ごろでございますが、公民館結婚式が華やかになりしころに建設をされました。樽井につきましては建てかえを行ったわけでございますが、西信達、新家、また信達につきましては大規模改修を平成4年、5年度に実施いたしました、供用しておるところでございます。

施設そのものの増改築につきましては、平成8年度に国庫補助事業もなくなりまして、現在財政状況の大変厳しい折でもございますので、すぐに実現というわけにはまいりませんが、泉南市は、議員御指摘のようにカルチャーセンター的な施設はございません。また、今後教育委員会といたしましては、新しいコミュニティセンターとしての、またまちづくりの中核施設としての公民館建設を基本理念と持っておりますので、当面は今の今は事業内容をもう少し工夫しながら充実させまして、生涯学習の実践のできる利用しやすい公民館としての運営を目指して、体制の強化などに努力をいたしたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から庁舎の新設問題に関する御

質問について御答弁させていただきます。

市庁舎につきましては、昭和40年に建設を行いまして、現在までに2回の増改築を行ってまいりました。また、平成5年には現在の別館の建設を行っておるところでございます。

効率的かつ機能的な活用に努めてきたところでございますが、その間、社会経済情勢の変化に伴う市民の行政ニーズの複雑多様化、高度化が進み、現在の庁舎スペースでは狭隘なため、市民サービスや効率的な事務処理に支障を来しているのが現状でございます。このような現状を考えますと、本庁舎の総合的な建てかえ計画を一定の計画をもって進めていく必要があると認識をいたしておるところでございます。現在、当市の財政状況は非常に厳しい状況ではございますが、今後、将来の財政状況等を見きわめながら、長期的な観点で検討していく必要があると考えておるところでございます。

また、来庁者用の駐車場の件でございますが、本庁舎前の駐車場は一部駐車区画の狭小及び通路が狭く、駐車するのに非常に不便を来している状況でございます。したがいまして、現在駐車場の整備について調査検討を行っておるところでございますが、できる限り早く整備を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） どうも失礼しました。答弁漏れが1つございました。

小河川の管理でございますけども、その中において議員御指摘の漁港でアナゴが死んだということでございますけども、私どもの方に直接聞いておらないわけでございます。御了承願いたいと思います。その小河川の管理については、定期的なパトロールを基本にいたしまして、そういう苦情とかございましたら私の方が即刻対応に出ていって、いろいろ相談に応じるといったことではございますが、今回の場合には聞いておりませんので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） それでは、議長の命によりまして、再質問をさせていただきます。

順を追ってお伺いをいたしたいと思いますが、まず関西空港の中で、全体構想２期工事の問題に絡んででございますが、これは今御答弁によりますと、この２期工事の基本というのは第１期工事と同じように、第２期事業を進めるに当たっては関係市町村、つまり地元２市１町の議会の同意が必要であるのかどうか。先般の空港委員会でもちょっとお尋ねをしましたが、その議会の同意が、御答弁をいただいたように年度内——年度内というよりも今年ですね、平成１０年度内においてそういう決定がなされようとしてるのかどうか、そこらあたりについてお伺いをしたい。これが１点です。

南ルートにつきましては、御逝去されました、亡くなられました前平島市長さんが、ほんとに政治生命をかけて頑張っておられたようであります。市役所の玄関前に立派な「急ごう南ルート」という看板がかかっておりますが、この看板もだんだんと色あせて、書いてる字がちょっと薄くなっているような感じもいたします。ほんとに急いでるのかなあというふうな感もいたしますが、問題は南ルート問題について、先ほど申しあげましたように、この２期工事のいわゆる議会の同意が必要なことも絡んで、きちっとした対応を国なり、あるいは関空なり大阪府なりに物を申しておかないと、第２期工事だけが先行して、南ルートは夢に終わったということになりはしないかなというような感がするわけですね。

私も長い間空港委員会に属しておりますから、この南ルートの促進については、上京したり陳情したり、空港委員の皆様方と各地を視察してまいった経過がございますが、何せその当時は橋１本で１,５００億、２,０００億かかると。当時二階さんという代議士が運輸政務次官か何かやっております、陳情によく行かしていただいたわけではありますが、今恐らく２,０００億程度くらいかかるのではないかと。２,０００億かけますと神戸空港あたりが大体二千四、五百ですから、地方に１つの空港ができると。橋だけではやっぱり問題がありますよという提言もいただいたはずであります。

例えば、男里から空港島の間には橋をかけるなら、その中間に１つの島をつくったらどうですかと。その島の運営は第三セクターによって運営すれば、またそこで一定の収益というものも上がるのではないですかという話も聞いたような記憶がございます。これもひとつ夢でなくて、ほんとに市民にとっては大変重要な橋ではなかろうかと。実現すれば大変立派なもの

だと思っておりますが、今のようないきいきだけでは、ちょっと阪南9市の皆さんの首長さんも、おれところには空港島の配分も1銭もないと、そういう嫌みたらたら首長さんもいらっしゃるようございまして、まして南ルートということになりますと泉南市だけが得をするんじゃないかと、こういうエゴ的な感じも出てくるのではないかと思います、ほかの市町村は別にいたしましても泉南市として市政の最重要課題として、今日まで随分と年数がたっておるわけです。

したがって、この南ルートについても一定の決断をして、陳情すべきは陳情し、行動すべきは行動することが、私は行政の責任ではないかというふうに思います。

それと、土取り問題でございますが、この議会でもいろいろ議論がありましたように、単に土取りだけするということになると、環境破壊につながることは当然なんです。この土取りをしようというところは、今御答弁がございましたように、いろんな法規制のあることも私どもも知っております。けれども、環境を壊してまで土取りをしてもらうという前提は、その跡地をそれ以上にどうするかということ。市民が等しくそれを利用できる施設に市としてはちゃんとやっていくと、あるいは国にやってもらうという展望を持たない限り、ただ土取りだけしてもらって、あとは余り大したことをやらないということでは、市民感情としても許さない面があるのではないかと。

私は、土取りをさす以上は、市としてきちっとした方針、計画を立てて、国なり府なりにきちっと物を言っていくと、あるいは議会にも提示をして、市民の皆さんにも理解をしていただくということの手順がまず最優先すべきではないかと思いますが、この点についてお伺いをしたい。これが第1の問いであります。

それから、都市公園の問題につきましては、御存じのようにそら確かにりんくうには大変立派なグラウンドもできましたし、散策するにしても環境もよろしいし、いいでしょうけども、問題は都市公園というのはその市の1つの顔でありますから、人格でありますから、今日のように公害とかいろいろな問題が出てきて、散歩するところも余りないという状況の中では、やっぱり泉南市としての都市公園の形成は市民としては一番必要ではないかと。

今、福祉センターの建っておるあいびあのところ、平島市長時分に公園をつくるという構想もございましたけれども、その後中断をされております。やっぱり何といたっても国際都市としての機能を果たせる都市公園が、私は絶対必要だというふうに思うのであります。

国定公園とおっしゃるけれども、これも長い時間が恐らく私にかかるのではないかと。国定公園が完成するまでは私たちは、私は少なくとも白骨の身になっておるのではないかというふうな思いもあります。生きてるうちに日の目を見たいなあという感がございますが、もっともっと都市公園については、用地等もあると思うわけでありますから、木を植え、花を植え、あるいは水をそこに集め、市民がこぞってそこで憩いの場で語り合うという、そういう公園計画をぜひ持ってほしいと思います。

それと、地域の公園であります、例えば西信なんかでも公園らしい公園は、助役さんも西信出身でございますが、ございません。オークワの広場で遊べば別ですけれども、もっともっと災害という視点からも、地域公園の整備充実というのは必要ではないかなというふうな思いがするわけですが、その地域公園との均衡のとれた公園計画というものはどう考えておられるのか、お答えを願いたい。

それから、介護保険法の問題であります、いずれにしても問題は介護認定をだれが、どのようにするのか。個人から申請のあった場合には、やっぱり介護認定をする委員会なり組織があるわけでありますから、それに携わる人々が公正な判断のできる人、相手に対しても説得のできる人、そういう人を今から養成をしておく必要があるのではないかと。いろいろ難しい問題がたくさんあるわけでありますが、問題は40歳以上になれば、先ほども申し上げましたように2,500円というお金を払うわけです。介護を受けるという方については、2,500円さえ払えば、自分の意思で申し入れをすれば、いつでもどこでも介護が受けられるという、そういう認識にしか立たない。それをうまく行政というのは説得をし、そして老後に至るまでの過程において、そういう人たちに対するサービスのできるような組織というものをきちっとしてあげないと、ただ窓口事務で問題が起きたということでは済まされない問題があるのではないかとこのように思います。

それから、環境問題であります、このダイオキシンというのは非常に

たちの悪いものでございまして、人間の人体に、きのうもどなたかおっしゃっていましたが、重大な影響があると、こういうこととございまして。問題は、そのダイオキシンがあるかないかという調査をするには、やっぱり3カ月、4カ月かかるということとございまして、きょうび宇宙に行くのでも、1週間もあれば月に行って帰れる時代なんで、このダイオキシンの調査をするのに3カ月も4カ月も5カ月も6カ月もかかるということは、一体物理的にどういうところに問題があるのかですね。どういう研究をしなければいかなので時間がかかるのか。この手法あるいは調査のあり方について、行政はどのような認識を持っておられるのか。

特に泉南は、男里川河口に清掃事務組合があって、あそこでじんあい焼却場というものがございまして。その付近住民に対するやっぱり問題もありましょうし、安心して住める、安心して暮らせるという環境づくりこそ私は今大事ではないかと思いますが、単に定期的な指導とかではなくて、そういう地域住民に対する河川の中の水質の問題、あるいは先ほどおっしゃった土砂の問題、こういうことの調査もやっぱり自主的にきちっとすべきではなからうかと思いますが、お伺いをしたいと思います。

それから、河川の問題で、今小さい紺屋川から流れる排出によって、特に岡田の漁師さんが非常に、ある意味ではアナゴ等の商売をしようと思っただけで生かしておいても、明るく日行けば死んでおるといふような状態があるというふうな御質問をしたわけではありますが、全然そんなことは聞いてまへんと、そういうことなんですけれども、ほんとにそういう話はなかったのか、あったのかですね。もっと明確にしておかないと、たかがアナゴだからと、こういうことではなくて、もっともっとやっぱり漁師の方々は、アジにしろタイにしろアナゴにしろ、そのことによって生計を維持してるわけですから、河川から流れる汚水がそういう被害になってあらわれてくるということは好ましくない。そういう視点からもう一度紺屋川から流れる水、これはどういう状況になっとるのか、御説明を願いたい。

それから、樫井川の周辺の整備の問題であります。先ほど申し上げましたように花を植えると。あそこで一時ゲートボールか少年野球かやっていたグラウンドみたいなものがありましたけど、それを取り壊して周辺の人が桜の木まで植えとったようでもありますけど、それを切って、これは花の公園にするんだと。飛行機から見ても、外国人が見ても、樫井川はきれ

いになったなあと思えるような環境づくりをするんだと、そういう話がたしかあったはずであります。ところが、今はもうペンペン草が生えて、非行現場の最たるものだという話も聞くんであります。

そうかといって、一方、この檜井川の河川敷にも立派な白い、何という鳥かちょっとわかりませんが、足の長いきれいな鳥がたくさん来ます。もちろんボラ等はしょっちゅうおりますけれども、野鳥もたくさん来るわけでありまして、カラスもたくさんおります。カラスにしたら余り色が黒いので、皆珍しがらんわけではありますが、とにかく白い足の長い鳥は時々私も見受けます。どこの鳥であれ、どんなものであれ、生物というのはやっぱり生きるために、生存するためにおるわけでありまして、この河川敷の改修、整備についても、市民から言われるまでもなく大阪府としては当然この責任を果たす義務があると。空港だけ立派にして河川はどうであってもいいというふうなことでは困るわけでありまして、それぞれ責任のある分野においては、きちっと整備をしていただくという対応をひとつとってほしいなというふうに思います。

それと、江永橋の拡幅の問題は、あの橋だけ広げても意味がないと、こういう部長の御答弁でございますけれども、かといって岡田浦のあの府道をずうっと下の線を広げる、拡幅するといっても、なかなかそれは、家があれば建て込んで、のいていただくというわけにはいかんのではないかと。確かにバンドー化学の寮は若干すいておりますけれども、とりあえず橋をやっぱりきちっと整備してもらわないと、33ナンバーの場合は両方から出会いますと、ちょっと私のような運転の未熟な者はようかわらないという部分もございまして。あれで国際都市としての橋だろうかというふうに思いますので、この江永橋の改修につきましても、もっともっと積極的に対応さすべきではないかなというふうに思います。

それから、保育所問題でございますが、今非常な景気の悪い時期でございますので、それぞれサラリーマンの奥さんも、できれば子供を預けて働きたいという希望や要望はたくさんあると思うんです。そういった意味で、新家地域に集中をしてるということではありますが、たまたまあの地域は御存じのように新興団地が多い地域でございますので、それだけにまたサラリーマンの御家庭も多いと思います。

そういった面から保育所にお預けをして、奥さんも働きたい、そういう

気持ちでいらっしゃると思うんですが、できる限りやっぱり保育所というのは法に照らしてきちっと受け入れ態勢をしなければならないという人たちについては、やはり受け入れの態勢というものを十分にとるべきではないかなあというふうに思いますが、問題は将来、少子高齢化という時代が到来するとよく言われますが、問題はその都市、そのまちの人口の増減によっていろいろ決まってくると思うんです。もちろん幼稚園と保育所とを一緒にせえと、幼保一元化という話もありますけれども、高等学校と中学校、あるいは小学校と中学校は今国会に一本化すると、こういう新聞報道もございませけれども、いろいろあっても現実にやっぱり困ってる人のために施策をするのが、私は行政の責任ではないかなというふうに思うわけでありませ、その点をもう少し改善できれば改善をするべきではないかと思ひませ。

それから、民間委託の問題でございませ、もうそろそろ時代も変わってきておひませ、何も今現業におひ方を首を切れとかやめてくれとか、そういうことではなしに、その人たちはちゃんとやっぱり公務員として、自分の目的に向かつて責任を果たせる職場を与えていくのが当然なことでありませ、ただ問題は日本全国眺めても、先ほど申し上げました大阪城公園の問題にしても、あるいは大阪城の管理にしても、そろそろ民間委託にするべきではないかという話もあるようございませ。まして、清掃関係の、あるいはし尿関係の事業等については、それぞれのメーカーさんにおひ願ひするとか、あるいは業者におひ願ひをするとか、そういった時代ではなかろうかというふうに思ひませ。そういった意味で、さらなる検討をするべき必要があるのではないかと思ひませ。

それと、公民館の問題でありませ、今山内部長から御答弁をいただいたわけでありませ、実際機能を果たせる、カラオケを歌うとかダンスを踊るとか、あるいは簡単な対応をするとかいうことは、どこの公民館でもできると思ひませけれども、1つの時代に対応できるような公民館施設の内容を改善すべきではないかというふうに思ひませ。

それともう1つ、人件費もかかることでありませけれども、やっぱりきちっとした管理・運営ができるような方策というものを1つは考えなきやならんのではないかという思ひがいたひませ。公民館にしても駐車場、ある程度ございませけれども、駐車場にしてもその地域の方々が何十人と車

に乗って行けば、駐車できないというような環境でもありますし、もっと公民館には公民館らしい、人間には人間らしい生き方があるように、やっぱりその周辺的环境にも配慮していただいて、木の1本くらい植えて、公民館の入り口には春が来れば梅や桜の花が咲いてるといふ、そういう配慮もこれからの時代は私は必要ではないかというふうに思います。この点についての方針があれば、お聞かせをいただきたい。

それから、庁舎の建てかえの問題でありますけれども、従前はかなり、現職の向井市長も当時助役なり公室長をなされて、今日栄光の座に座っているわけですが、問題は、本市としても平島市長さんの時分にたしか庁舎も10階か20階建てぐらいのものにしたいなという構想をお持ちになりました、基金の積み立て等も行ってきた経過があると思います。まだ現在も残ってるかどうか、ちょっと私は確認をしておりますけれども、いずれにしてもこの状態では、確かに事業部の別館を建てました。それから駐車場についても若干配慮していただきました。けれども、やっぱり機能としては十分ではないというふうに思います。

去年、文教消防常任委員会で沖縄の読谷村という村役場に行きました。これは立派な庁舎でございまして、村役場ですらこういうふうな環境づくりにいろいろ配慮しておるようでございますが、本市の場合は、当時の3万から今6万3,000の人口に膨れ上がっておりますし、職員の執務にいたしましても、福祉なんか特に、ほかの課でもそうですけれども、素人的な考えでどうかと思います。福祉部なんかやっぱりもっと新しいあいびあに移さして業務をさしてはどうかというような気もするわけですが、人と人との間をくぐらないと、なかなか話しにも行けないという面もございまして。市民は中に入ることはちょっと不可能ですけれども、我々の場合は直接部長にお伺いしたり、担当課長にお伺いする場合がありますけれども、非常に不便さを感じます。

そこで、機械を導入するということでございますけれども、問題は置けばいいという問題でなくて、機械を操作する人、OA化を操作する人は、それなりのやっぱり適材適所、作業できるようなスペースを与えないと、いろんな間違いも起きるのではないかというふうな思いもします。例えば横に機械があつて、腕でさわったとか手でさわったとか、意識的にそういうことではなくて、そういう場合もあり得ると。そうしますと、入れたコ

ンピューターの中の機械が狂うわけでありますから、できればそういう機械室なりコンピューター室というのは、別個に配慮していく必要があるのではないかなあというような気がいたします。したがって、将来の庁舎計画は今のところお持ちであるのかないのか、その方向、方針をお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、住宅問題であります、今部長の方から新しい試みとして何か何十年か、新しいあり方としては住宅の中に、12月26日の段階で定期借地権つきの新しい住宅を建てたいと、こういうことに変更なされるようでありましたが、私は今この議会で聞くのが初めてですけれども、従来のプラン、それから12月26日に住民の皆さんと入居者の皆さんと話をした段階での考え方というのは、結局そういう定期借地権というのは、住宅法との関連もあって非常に難しい面もあると思ひますけれども、最終的にどのような判断をしてるのか、お聞かせを願ひたいと思ひます。

きのう質問がありましたように、問題は入ってる方は土地ともすぐ払い下げをしてくれと、こういうことの交渉であったかと思ひますけれども、払い下げできないならできないという、あるいはするならするという、きちっとした答えをもうそろそろ出してあげないと、私は長引けば長引くほどいろいろな誤解や問題が生じてくるのではないかという心配をするわけがあります。

したがって、この問題については、いろいろな法律上の規制もあると思ひますけれども、入ってる方々の心情と行政としての住宅に対する認識とをどう調整するのかということは大変難しい問題ではありますけれども、もうそろそろある一定の方向で決着をつけるということが、私は必要ではないかというふうに思ひますが、以上の点について再答弁を願ひいたします。

以上です。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 空港問題と庁舎問題について、私の方から御答弁を申し上げます。

空港問題の手續の問題でございますけれども、第2期事業推進に当たりますては、先ほど申し上げましたように、課題としては飛行経路の問題、環境アセスメントの問題、漁業補償交渉の問題、あるいは埋立免許の問題

がございます。

その中で、特に御指摘ありました埋立免許同意につきましては、当然2市1町、泉南市の議会の御同意というのが必要でございます。これは1期事業と同様でございます。その時期でございますが、当初我々全体スケジュールの中でお聞きしておりましたのは、この10年の秋ぐらいという予定であったようでございますけども、御承知のように飛行経路の問題等々によりまして、若干ずれ込んでいるというふうに聞いております。したがって、10年度末といいますか、10年度内ぐらいではないかというふうに今予測をいたしてるところでございます。

それから、南ルートの問題につきましては、私も橋梁を長い間やっております関係もありまして、1つの御提案も以前さしていただいております。橋、4車線というふうに仮定いたしますと、大体1,000億以内、歩道をつけなければ700億ぐらいでできるというふうに思っております。

それらを踏まえまして、大阪府の大阪湾臨海地域整備計画、いわゆるベイエリア計画の取りまとめが平成8年10月にされましたけども、その中に南ルートの問題、あるいは大阪湾岸線の南進の問題、第二湾岸の問題、あるいは紀淡連絡道路の問題というものが組み込まれております。これは、ただ単に書き込まれたというだけではなくて、これは大阪府知事を通じまして建設大臣の承認を得るということになっておりまして、平成8年12月9日に建設大臣の承認を得ているところでございます。したがって、大幅に進展をしたものというふうに理解をいたしております。

なお、今後さらに、今先ほど申し上げましたように2期に対応した地域整備、広域的なものも計画を国土庁でされておられますので、その中でもぜひとも位置づけをしていただくように要望をいたしているところでございます。

それから、土取りにつきましては、法規制の範囲内ということ、そしてピーク時対応というふうに考えておりますが、御承知のようにただ単に土を取るというだけではなかなか難しい問題がございますから、我々の方で考えておりますようないろんなプロジェクトの中でうまくドッキングできないかということも含めて検討をいたしてるところでございます。

それから、庁舎問題については、なかなか今の時世、自前で建てかえるというのは非常に厳しい状況にあるというふうに考えております。今、私

も注視をいたしておりますのは、大阪府庁が今度新たにいろんな方策、例えば民間の力も借りて、そういう建てかえができないかということを検討されておられます。公益信託等いろいろ方法はあろうかというふうに思いますが、法制度あるいは手法の問題で検討されているというふうに聞いておりますので、そういうことも十分勉強をした中で、泉南市としてどういう方法で今後進めていくのかということについては、検討をしてみたいと存じております。

議長（巴里英一君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 私の方から、アナゴ被害、ただいま下水道部長の方から私は聞いていないという御答弁をいたしました。実はこのアナゴ被害の時期につきましては、前下水道部長の時代であったと私は認識しておりますので、改めて私の方から御答弁を申し上げたいと思います。

このアナゴ被害につきましては、議員御指摘のとおり岡田浦漁港において被害が起こっております。この原因は、そのときに究明をいたしましたところ、議員御指摘のようにこの紺屋川の上流は、ほとんど田畑が多い地域を流れておる川でありまして、青ネギの根っこの放棄によりまして、かなり紺屋川の河口を通じて漁港へ流れ込んだという事実がありました。そういう関係上で被害が起こったことでもあります。

そういう状況の中におきまして、農業協同組合を通じまして農家の方の啓発、そしてまた農家と直接関係があります水利組合にも一応そういう旨のないように農家の方に徹底をお願いしたいという周知も行っております。そしてまた市民につきましても、広報等を通じてやはりごみの放棄のないようにこれからも徹底してまいりたいと、かように思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 島原議員さんの再度のお尋ねでございますけれども、まず公園の関係でございますが、泉南市の顔ということで、シンボリックな公園はどうなってるんかということでございますが、泉南市としては泉南市の中心に位置いたしております総合福祉センターの横にあります池、君が池、本田池、それと福祉センターの関係で一部田んぼ等を用地買収いたしておりますけれども、そこが泉南市の一番中心的な公園として、泉南中央公園として都市計画決定をいたしておるわけでございますが、現実には

当然用水の関係もございまして、財源的なものもございまして、現在は手つかずという状況でございます。

今後とも、当然財政当局とも十分詰りをさせていただいた中で、いつできるかということにつきましても、その辺も踏まえた中で検討はしていかなくちゃならないというふうに考えております。

それと、各地域の街区公園でございますけれども、先ほど地域で設置した地域等を申し上げましたけれども、当然これは市民の健康で文化的な生活を営む上で必要な公園であるし、また防災的にも大変重要なものであるというふうに考えておりますので、地区のばらつきのないような形で今後ともその辺の適地等の選定は考えていきたいというふうに考えております。

それと、江永橋につきましては、引き続き大阪府と何回も話し合いをしまいでございまして、よろしくお願いをいたします。

それと、住宅でございますけれども、昨年12月の26日に一定話し合い、双方とも壁から離れて話し合いということで話をさせていただいたわけでございます。

その中で、土地の払い下げは別にしまして、1つの方法として何かないかということの中で、定期借地権つき住宅について、1つの案として提案をさせていただいたということでございますので、これに完全に固定したものではないというふうに御理解を賜りたいと思います。これのメリットは、やはり土地を取得しなくても新しい住宅が手に入るということで、比較的安く住宅を取得できるんじゃないかということの考え方に立って提案をさせていただいたものでございますが、これも今大阪府等へ細部にわたっての照会をいたしておりますので、また次の会議のときにもきちっと説明をさせていただいた中で、今後話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、最終的に判断をする時期だという御意見でございます。我々も、かなり年数がたっておりますので、そのつもりで市長からも命を受けておりますので、早い時期に再度市の方で個々具体的に皆さん方の御意見等をきちっと聞かしてもらった中で、当然市内部でも協議をしなくちゃならないし、入居者の方々にも御理解をもらわなければならないわけでございますけれども、できるだけ早い時期に我々としてはその合意形成をしたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 島原議員再度の御質問の介護保険に関する件の介護認定をどのようにするかという御質問であったかと思えます。

この介護認定につきましては、議員御指摘のように、公正に判断できる人、そういった人を我々としては任命しなければならないと、このようになっております。そして、この介護認定の認定審査会の委員さんの数ですけれども、これについてはまだ具体的に出ておりませんが、最終的には条例で定める数と、こういうふうにされております。そして、その委員さんにつきましては、要介護者等の保健医療、または福祉の専門家、そういった方、あるいは学識経験者の中から市長が任命するという形になっております。この介護認定につきましては、当然要介護者が要介護度ですね、それについて判定がなされるということになってきますので、我々としても公正な人を選出できるように今後考えていきたいと、このように思っております。

それと、先ほど申しましたように、この業務につきましては、平成9年度に大阪府で4団体ほどモデル事業を実施されております。そういった中で、職員がそちらの方に研修に行ってみて、その認定をどういうふうにされるかというところ、その辺も見てまいっておりますので、平成10年度、今後そういった研修の中で得た知識でもって検討していきたいと、このように考えております。

それと、次に保育所の問題でございますけれども、これにつきましては去年の6月11日に児童福祉法の改正がございました。そして、平成10年の4月からそれが実施されるわけでございます。そういった中で、ことしの保育所の入所につきましては、保護者の選択制という、そういった仕組みになっております。そういった形で、ことし保育所の入所事務を行ったわけでございます。

そういった中で、当然保護者の選択ということになっておりますので、ある保育所につきましては定員をオーバーするという形の申し込みもございました。そういった中で、我々としましてはある程度、保育の重要性でありますとか、そういったことを判断しまして、一定やむなく何人かの方

については、ほかの保育所でどうですかという形で回ってもろた方もございます。それにつきましては、当然保育所の定数でありますとか、あるいは施設の能力でありますとか、そういったこともありますので、そういった場合には国の方針としては公正な形でその判定をするようにということになっております。

今後、待機児童につきましては我々としてはできるだけ出さないといった形で、この保育所問題については検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 答弁者に申し上げます。時間が残り少ないので、簡潔にお答え願ひます。

白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の、ダイオキシン類の調査に長時間かかるのではなかろうかという問いでございますが、ダイオキシン類につきましては、塩素のつく位置、数等により200種以上の異性体、同族体があるわけでございますが、これらを精度よく分離、定量する高分解能の分析を行う必要がございます。また、その毒性につきましては、異性体ごとに異なっておるため、四塩化ジベンゾジオキシンの毒性に換算し、毒性等量として表示するわけでございますが、何分解析するためには、それらを150ぐらいの工程に分けて調査する必要があるため長期間かかるという報告をいただいております。

また、清掃組合の近隣地域の調査についてのお問いでございますが、先日市長が御答弁申し上げましたとおり、清掃事務組合は本年2月に測定を行っておりますので、その結果を見た後、組合として判断するとの報告をいただいておりますので、よろしく御理解のほどお願ひ申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 島原議員。

17番（島原正嗣君） 議長御指摘のように余り時間もありませんので、三十何分ですか。1分ですか、2分ですか。

議長（巴里英一君） 32分です。

17番（島原正嗣君） 時間はきちっと守らしていただきたいと思ひますが、いずれにせよ今度1時間30分一般質問でございますので、欲張って10項

目を出したわけでありましてけれども、いずれにしても私は、今日まで一般質問なり代表質問でも述べられた議員さんと重複する部分もたくさんございますけれども、問題は、いろんなさまざまな問題や課題に対して行政がどう対応していくかということだと思っております。

例えば空港問題にしても、私は泉南市というのは空港があって初めてある意味では財政的にも一定の恩恵がありましようし、またそのことによって未来についてのまちづくりも決定づけられると思っております。ただ、空港が来てすべてがいいかといいますと、また逆に、例えば地場産業である紡績産業、繊維産業というのはほとんど敗退をいたしまして、業種転換に移っておるわけでありましてけれども、問題はその質、量の面から見て、もっとトータルバランスをきちっと行政の中でとっていくと。ある意味では空港関連のことばかりではなくて、地場産業の発展や繁栄のためにもやっぱり汗をかいていくという、そういう行政のシステムが大事ではないかなというふうに思います。

ぜひその1期工事の問題も含めてであります、1期工事に約束した関西空港の問題についても、ぜひ約束したことは約束した事として、きちっと守らせると、そういうけじめをつけておかないと、ここでまたぞろ2期工事にずるずると入っていくと、関空だけが、あるいは大阪府だけが、国だけがいい目をする。一部の者だけがよい方向で、過半数がある意味では不満だということでは問題があると思っております、これはやっぱり我々一議員が物を言うよりも、向井市長自身が先頭に立って、多少言いにくいこともきちっと言っていくということ、今までも言っているといたしておりますけれども、もっともっとやっぱり、9市何町かの首長さんのお顔も眺めなきゃならないわけでありましてけれども、どうも空港問題については、市長が悪いとかいいとかということではなくて、国自体の考え方についてもやっぱり若干問題がある。

例えば、建物自体にしても、官公庁あるいは国から府からの施設の問題にしても、泉佐野と泉南市を比べますと、大変そこに1つの落差がある。田尻町にしても一定の国の施設はある。泉南市はこれといった国の施設はほとんど見当たりません。ある意味では、そういう点からしても一般市民は、泉南市は空港と言いながら何をしてるんだろうかなという思いや不満があると思うわけです。何か1つ目に映るような、そうしたものを2期工

事に向けて、地域整備の事業としても結構ですが、考えていただきたいなあというふうに思います。

とにかく泉佐野なんかは、わざわざ深日港から出航しておりました徳島フェリー、それから南海フェリー、これも既に泉佐野の港から徳島に行くフェリーポート、それから淡路島に行くフェリーポートも協定をしてるようでございます。

大阪府のあり方にしても、大阪府にはいろいろ問題になっておりますコスモポリスの大阪府の拠出した額にいたしましても、泉南からすれば私たちは非常に不満であります。府民の税金を一方的に1つの行政に使っていくということは、これは府民からすれば大変不公平なことでありますし、使い者得、借り得というふうなことでは、2市1町、地元と言いながら、そこにいろんな障害が私には出てくるのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、ぜひひとつ関西空港については残された課題や問題についても、きちっとけじめだけはつけておく必要があるのではないかなというふうに思います。

土取りの問題も、やっぱり私たちの期待は、土取りをしていただいて、何か国の施設が、例えば国民宿舎でも来るのではないかと、こういう期待もあるわけでありまして、どうぞそういった面についても配慮してほしいなというふうに思います。

それから、住宅問題にしても、基本は入居者は払い下げをしてほしいというのが1つの願いでありますから、今度方法論としては定期借地権つきの方法で建てたいと、こういう新しい提案があったようでございますけれども、そういうことでうまくまとまれば結構なんですけれども、なかなかうまくいかない部分もあるのではないかと、このように考えるわけでありまして、やっぱり一人一人の人間の考え方はいろいろ違いますけれども、執行権者としてきちっとした最終結論を出してあげて、行政指導をしていくということも1つ私は大事ではないかなというふうに思いますし、一面、市民の声、入居者の声を聞くのもこれは当然であります。一体いつ、どこで、どういうふうな解決を図っていくのだろうかというふうに思います。人間と人間の話し合いですから、大変難しい問題があると思いますけれども、ぜひそこらあたりは十分考えていただいて対応してほしいなと思います。

それから、アナゴの問題でありますけれども、アナゴは私に何も言っていないですけれども、漁師の方々からそういう話があるということを知りました。最初は全然知りませんと言って、助役が今度、確かに確認しましたと、こういうことですが、その被害についてもどういう被害か、私もちょっと時間があれば聞こうと思って、ありませんので聞きませんが、やっぱり被害があったらあったように当事者に、漁業組合に対してきちっとした礼を尽くして話し合いをしておくとか、ただタマネギの青ネギの葉っぱを川にほうり投げたんで、その青ネギの汁がアナゴに入ったんだろうと、そういうふうに御答弁していただいたんですけれども、やっぱり担当課は、問題があればあるようにきちっとした解決を、あるいは説明をしておかないと問題があるように思います。

それと、補償については、どういう補償をせえというようなことなのかわかりませんが、もっともっと旧漁港については改修する必要があるのではないかなあというふうに思います。

時間が来たようでございますが、最後に、市長も5月には一定4年間の任期を終わるわけでありまして。余り褒めると褒め殺しという言葉にもなりますから褒めませんが、この4年間それなりに頑張ってきていただいたというふうに、私は今は野党という名を受けておりますけれども、当時は与党の一員として、あくまで向井市長に清き一票を投じた1人でありまして。それだけに深い思いもございまして、また再度立候補されるようございまして。また、6月定例会にこの議場でお会いをすることができれば幸いです。

まだ私も6月までは生存可能な身でございますので、泉南市の新しい発展のためにお互いに議論を尽くせるよう御期待をいたしまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（巴里英一君） 以上で、島原議員の質問を終結いたします。

1時まで休憩いたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

2 番（松原義樹君） 皆さんこんにちは。どなたか戻っておられない方がおられて少し寂しいですけど、ただいま議長より許可をいただきましたので、平成10年の第1回定例会に当たり一般質問を進めさせていただきます。

今、世界に目を向けますと、イラクの横暴に対しアメリカが武力行使をちらつかせ、インディペンデンスほかの空母をアラビア海に展開するという中で、国連事務総長の対イラク外交により大統領官邸の完全査察受け入れという、一応のきな臭い状況からの回避という解決が図られ、一安心と思えます。

そのような緊張した中で行われておりました長野の冬季オリンピックでは、日本選手団が計10個、金5個、銀1個、銅4個という成果を上げてくれております。また、きょう行われておりますパラリンピック、これは昨日までで37個と予想以上のメダル数を挙げ、華々しい成果であったと思います。その中で、原田選手のコメントもできないような、あの感激、喜び方と、モーグル女子の里谷さんのように、練習成果以上のものが出てうれしいというコメントでもわかるように、両肩に日本の国を背負っているというものが1つも見えない、すがすがしさといいたまじょうか、プレッシャーを感じさせない新人類を見ることができます。また、そのドライさが、少し怖くも感じられます。

本市にも、悪い意味での新人類といいたまじょうか、それが多々おるようにも思われます。三つ子の魂百までといいたまじょうか、経済成長華やかな時代に幼児期を過ごし、今小・中学生、高校生となっている彼ら彼女らに、親の懐ぐあいでの自分の欲望をセーブできる判断基準を持ち合わせてくれるか、甚だ疑問です。昨今の少年犯罪の多発化、凶悪化を見るにつけてもわかるように、自分の欲望のためには他人の人権、財産、また生命までもが犠牲になる世の中でございます。厳格な父親像がその中に、子育てとかしつけの中に見えてこないのが残念です。地域社会、両親、学校が三位一体となり、21世紀を築いてくれるその子供たちに最良の教育環境をつくっていくのが、我々に課せられた責務であると思っております。

各校園の要望された修繕費の試算が40億と出ているようですが、適切なときに適切な資金を投入することが望ましいと思っておりますが、いかがか。時間があれば私の問いに答えてほしいのですが、当初は意見にしておきます。

私は、以上の視点より持論を展開させていただきます。

それでは、通告に従い、平成10年度の第1回の定例議会に当たり一般質問させていただきますが、前回と同様、質問順位がブービーということでございまして、先輩諸兄と重複することが多く、割愛させていただいたと言うたら格好いいんですけど、言うことがなくなったんかもわかりませんが、よろしく御答弁の方、お願いいたします。

大綱第1点、市長にお尋ねします。

前回の議会の当初、議員の質問に答えて2期目に向けて立候補を表明されましたが、私は歓迎の立場でございます。ですが、この不況下、財源をどのように求め、あなたの任期中に21世紀を迎えるということになりますね。21世紀を夢のある世紀とすべく考えているのか、お答えください。

また、日経新聞、平成10年の1月4日付での記事の中で、活力度調査、全国690都市のうちの第4位、勢いのある都市、同じく第5位、民生化率第1位、これについては読み方があると思いますので、お教えいただきながら市長の所見をお聞きいたします。

次、大綱第2点、財政問題についてお尋ねいたします。

行政改革のその計画の中ではありますが、3年から5年の中期財政収支計画を策定するとなっております。平成9年度の予定ですが、それはできたのか。昨今の状況から5年先の予算計画ができるとは思われないのですが、不足財源は、試算でもいいです、どれほどになるのか。その中で、普通財産としてきょう現在保有する土地の売却はできないものか。

昭和48年から50年ごろ、市営住宅の売却時、125戸申請し、109戸を払い下げたという実績といおうか、ことがあります。そのとき払い下げに応じられなかった方6名といおうか6戸、これを行政財産から普通財産にして、月1,500円なりの賃借料できょうまで、きょうも変えてないわけですから、きょうからもといいましょうか、きょうも1,500円のままです。それについてお聞きいたします。

さあ、ある面でそのことによって5カ月ですか、去年の9月ですから、9月より供託という手法でやられてる住民との対応について、余りにも格差があるやに見えてくるのですが、それについてお答えください。

次、大綱第3点、事業展開について質問いたします。

骨格予算という制約の中で事業展開の発表ということについてはしにく

いかかもしれませんが、まず、農業公園の進捗についてお尋ねいたします。

先日造成工事が行われているということも聞き、公園部分と花卉団地の視察に行ってみりましたが、工事も順調にといおうか進んでおり、花卉団地の方については、事業完成時は泉南市の農業振興にとって重要なインパクトとなると思われます。

しかし、本市の財政状況のもと、公園部分については少し入り口の道路ができてると、そしてまた山肌が削られてるという状態しか見れなかったんですが、今後どのように事業展開していくのか、進捗状況も含めお答えください。

第4点、水質について質問いたします。

市長も市政の運営方針の中で、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」のスローガンを掲げて、その中に最初に水というものが出ててわかるように、それだけ大事にされていると思うんですが、私も同様に考えますが、本市の大規模住宅団地の計画や農業公園、ふれあい塾等々、いろいろな開発が進められておりますが、水資源の需要がふえると思われます。現況の施設で十分なのか、お答えください。なお、同時に、その取水している原水の水質についてもお答えください。

大綱第5点、下水道工事について質問いたします。

浜地区に住む私といたしましては、毎日この5号踏切を利用させてもらっているのですが、本年3月までの工期が本年12月末までと延長されることになりました。その間、時間のロスと拡幅と歩道橋の設置がおくれるという、いわゆる安全の状況ではまずい状況だと思われます。工事方法の変更や難工事であったのか、その答えと、これから9カ月間の安全対策については、最大の善処をしてほしいと思います。

私からの提案を1つ2つさせていただきます。いわゆる5号踏切、南海と泉南市から阪南市に抜けるあの浜沿いの道路なんですけど、それとの交差点は、電車と道路が7つも交差するという非常に危険なところがございます。工事現場を仕切る鉄板を、見通しのいいようにポリカーボネートなど、いわゆる透明なものに変更して、車、電車の通行が接近が見えるような、そういう方法はないのでしょうか。

次、それができなかつたらという言い方もあるのですが、ガードマンの子供への誘導によるいわゆる安全強化、東西に最低1人ずつ、計2人ほど

の人員が必要と思われませんが、そういうものの対応についてお答えください。

大綱第6点、住宅問題についてお尋ねいたします。

前回の定例会は、12月の10日から15日までありましたが、その後、先ほどの島原議員の質問に答えて、12月の26日でしたか、そういうふうに協議が持たれたということで、早い対応については喜んでおります。また、その中で私が提案させていただいた分も多分にあったということで、喜ばしく思っております。いわゆる定期借地権つき住宅といいますか、集合住宅を建築し、それを50年のローンで購入してほしいと、敷地については地代で支払ってほしいというような提案であったとお答えがありましたが、その提案に対しての住宅の方からの反応はどうだったのか、また反論とか問い合わせはなかったのか。以上についてお聞かせいただきたいと思います。

次、大綱第7点目です。公社の経営状況について質問させていただきます。

1点目として、平成9年度の公社保有金額の総トータルと、年間の支払利息、それがどのくらいになっているのか。

2点目は、借入金の総額と借入先はどこか、教えてほしい。

また、1月初め、公社と評議員会の合同の席で、いわゆる開発協会が解散に向けた協議をいたしました。その予定日はいつになるのか、お答えください。

以上、質問させていただきましたが、なお、お答えにより再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

議長（巴里英一君） ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、今後の市政運営についての考えはということでございます。特に現在の不況下での行財政運営、あるいは21世紀に向けた対応が可能かということでございますが、本市の財政も非常に厳しい状況でございます。その中で、私どもはいち早く行財政改革に取り組んでまいってきております。その成果は徐々に出てきておりますけれども、まだまだ改革をしなければいけない課題がたくさんございます。ですから、で

きるだけそういう経常的経費の削減を図る中で、投資的経費を生み出す方策を考えていかなければなりません。

当然、税の的確な把握と、それから徴収率の向上、これが一番の大きな課題でございますし、また歳出面においては、特に人件費を中心とした削減、これにメスを入れなければ、なかなか投資に回せる経費が出てこないというのが実情でございます。現実には地方交付税でありますとか、あるいは補助金、そして一部基金取り崩し等で運用いたしておりますけれども、基金ももうあとわずかというふうになってまいっておりますので、さらに厳しい財政運営が迫られるというふうに考えております。

その中で、次の4年というのは、その間には21世紀を迎えるわけがあります。本市においても、一方では明るいニュースも幾つか出てまいっております。そういうことを十分助長しながら、21世紀は私も泉南市にとりましては本当に夢あふれる世紀であるというふうに思っております。ですから、みずからの行政のスリム化を目指した中で、将来の21世紀に向けた人権、あるいは福祉、環境、そして最近の荒廃がいろいろ言われております教育の問題に、全力で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、関連をいたしまして、ことし1月4日、日本経済新聞に載りました活力度のことについての御質問でございますけれども、これは日本経済新聞と日経産業消費研究所というところが全国690都市——都市というのは市であります。東京の特別区を含んだ690市のランキングを発表したわけでございますけれども、その中で泉南市が大阪府下で唯一全国で第4位というふうに位置づけられたところでございます。

その後、その詳しい資料を取り寄せて分析をいたしておりますが、1つは地方税の伸び、これは空港からの変な伸びがあったわけですが、その伸び率が非常に大きかったと。この伸び率は全国でいいますと3位でございました。

それから、小売業販売額の伸び率、これは泉南は31.7%伸びております。全国で第7位でございました。これは、今まで市内の購買層が市外に流出しておったというのが、帰ってきたという面もありましょうし、また逆に市外から吸収をしているという部分があるというふうに思っております。この部分、小売販売業の販売額の伸びは泉南市は7位でありまして、

逆にお隣、泉佐野市さんはマイナスの20.6ということで、全国ワーストツーというふうな現象になっております。

それから、工業出荷については泉南市も減少はいたしておりますが、これは全国的な傾向でありますけども、泉南は割方少ない減少率、14%程度の減少率ということになっております。これは、お隣の阪南市さんがマイナス37.4ということで、下からワースト14というふうになっておりますけれども、比較的泉南の場合、商業はかなり帰ってきてるとということ、工業の落ち込みは比較的少ないということでございます。

それで、総合点でいきまして泉南市が全国で第4位ということに位置づけられたところでございます。ちなみに、泉佐野市さんは172位、それから阪南市さんが613位ということになっております。

それから、もう1つ御指摘ありました民生費の比率の問題だというふうに思うんですけれども、これは平成8年度の決算から見る民生費の全予算に占める割合と。民生費というのは、主に福祉費というふうに理解いただきたいというふうに思いますけれども、これが泉南の場合約40%、39%ということでございます。全国1位と、こういうようなことになった。これは特殊要因がございまして、総合福祉センターの事業費が組み込まれたという特殊要因がありますので、平準化された数字ではございませんけれども、8年度を見る限りは全国で第1位であったということでございます。

詳しくは、こういう地域情報に載っておりますので、またごらんいただけたらというふうに思っております。

それから、住宅の問題で、細かいのはまた担当部より御答弁申し上げますけども、前回、12月議会では松原議員にもいろいろ御提案をいただきました。その中に定期借地権住宅というのもどうかという御提案も確かにいただきました。私もそのときあらゆる可能性について追求していきたいと、それも1つの選択肢の中にあるというふうに申しあげましたけども、その後12月26日に定期借地権つき住宅についての1つの御提案をさせていただきますところでございます。

ただ、この定期借地権住宅につきましても、具体的にこの中身に入っていきますと、またいろんな手法、方法があるものですから、これが制度上可能かどうかということも含めて大阪府等にも照会を掛けておりまして、そ

の返事が大変遅くなっておりますから、府の方にも督促をいたして状況でございますけども、そういうことも1つ御提案もさせていただいておりますので、また入居者の皆さんと十分お話し合いをしていきたいというふうに思っております。

これは、先ほども前任者の答弁にもありましたように、この制度を使いますと、100%払い下げということにはならないかもわかりませんが、その折衷案のような形にはなりますけれども、入居者の投資額といえますか、負担額が比較的少なくて済むというメリットがあるというふうに思いますから、決して検討に値しないということではございませんで、十分検討の価値があるというふうに考えておりますから、今後いろんな御意見を承って、できるだけ早期にこの問題について円満に解決をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、財源確保についての御質問について御答弁申し上げたいと思います。

まず、中期的財政展望の策定についてでございますが、これは現在策定中でございますが、現在詰め作業を行っておるところでございます。一応3月末をめどに策定を急いでおるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、不足財源の試算ということでございますが、これにつきましては、先ほども市長の方から答弁いたしましたように、現在基金も底をついてきているというような状況の中でございまして、今後このまま推移をいたしますと、投資的経費を含まず試算いたしましても、平成13年度には9億円程度の赤字が発生するというような、今の段階での予測をいたしてございます。

またそれと、次に払い下げの関係の件でございますが、既に払い下げを終わりました住宅の残ったところでございます。これは現在、普通財産ということで総務の方で管理をさせていただいております。これらを含みまして市所有地の公有財産につきましては、行財政改革の中で検討課題として位置づけ、利用困難な保有地の売却について検討を行うこととしておりまして、現在各課に対し調査、照会を行っておるところでございます。

今後、この調査をもとに事業化の予定のない土地等については、財源確保の視点から売却等も念頭に進めておるところでございまして、現在その住宅の残ったところにつきましては、低額ということで市営住宅との格差ということでございますが、これらにつきましては、売却の方向で現在検討をいたしておりますので、今のところまだ家賃というんですか、これ家賃というわけではないですけども、使用料というような位置づけになるかと思いますが、現在まだそのまま据え置いておるところでございまして、その点御理解のほどお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 藤岡水道部長。

水道部長（藤岡芳夫君） 水道部の方からは、先ほど御質問のありました水源についてということで答弁を申し上げたいと思います。

大規模開発とか、そういうような開発で、現状の水源で大丈夫なのかという御質問だったと思います。これにつきましては、当然ながら水源の確保というのは水道の事業の重要な事項でございます。現在そのための事業を施工し、展開中でございますけれども、その開発等によります給水量の増加にも対応するために、現在配水池の建設とか管路の建設を計画しております。水源については、現状で大丈夫でございます。

それと、もう1点の原水の水質についてどうかという御質問だったと思いますけれども、これにつきましても水質検査を月1回実施をしております。原水にはさまざまな細菌とか成分が含有されてますが、それらの原水を滅菌しまして、浄化して、水道水としての基準値内に精製しまして配水しておりますので、この水質につきましても大丈夫でございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松原議員さんの御質問のうち、農業公園の進捗状況についてお答えをさせていただきたいと思います。

本事業は平成6年度より実施しております。平成9年度末事業費ベースで事業進捗率は、工事費が18%、用地買収費がおおむね100%となる見込みで、全体では52%の進捗率となる予定でございます。

また、今後の事業計画でございますけれども、本事業は泉南市の都市型農業の振興と市民へのレクリエーションの場を提供するのみならず、間接

的ではございますが、自然との触れ合いや農園芸作業等を通じて、人間らしい健全な心身を持った子供たちを育てるための教育の場や、農園を活用した障害者や高齢者のリハビリテーション等を行うための福祉の場の提供といった、市民の健康や環境へのニーズにもこたえられ得る事業であると考えておりますので、事業計画の抜本的見直しは考えておりませんが、今後も市の財政状況等を考慮に入れながら、鋭意実施してまいりたいというふうに考えております。

それと、住宅につきましては市長の方から御答弁をさしていただいておりますので、余り細かくは申し上げることはございませんけれども、昨年12月26日の話し合いの中で、一定定借関係の話がテーマとして挙がったわけでございますけれども、いろんな説明の中でいろんな入居者の方々からも御意見をいただいております。ただ、その話は我々としては今後の参考ということで、それも踏まえた中で現在大阪府等にも法的手続等についても問い合わせをしてる状況でございますので、できるだけ早い期間にその辺を取りまとめたいというふうに考えております。

それと、先ほど定借50年ローンで購入という言い方をされたと思えますけれども、この定期借地権というのは土地を50年間借りて、その上に建てた建物を分譲するという方法でございます。そして50年たつと建物を取り壊して、借りた土地を返却するという制度でございますので、そういう中で、当然建物を購入するときにローン等を組まれる方もあろうかと思えますけれども、土地につきましては借地でございますから、50年間土地の使用料を支払っていただくというのがこの制度でございますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 下水道工事に係る安全対策についてお答え申し上げます。

御指摘の樽井5号踏切での下水道工事につきましては、工事着手前の地元協議により交通処理方法を変更したこと、予想以上の地下水が存在したため、地盤改良工事や推進掘削工事において慎重な施工を行ったこと、立て坑埋め戻し前に他社の埋設管工事を行う必要があることなどから、工期の9カ月延長をせざるを得ない状況となっております。これに対し、先日、地元区長や隣接する住民に対し、説明やビラの配布を行い、工期の大幅な

延長に対し理解を求めているところでございます。

御指摘の工事中の安全対策につきましては、最近は大工事に関連しますガス、水道、電気工事業者がそれぞれ独自に接続工事を行っていることなどから、安全対策の徹底が求められている状況でございます。

このようなことから、本市といたしましても、工期の大幅な延長に対する事態について真摯に受けとめ、現場が朝夕の交通量が多いこと、さらに通学路であることなどから、これまで以上に交通安全対策を徹底するよう関連する接続工事の事業者に対し要請するとともに、下水工事の施工業者に対しては、交通誘導員による誠意あるきめ細かな交通誘導など、必要な安全対策を可能な限り講じてまいりよう監理、監督に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 先ほど土地開発公社についてのお尋ねを何点かいただきました。

まず、公有地の保有量と公社の年間の支払利息という点でございますが、平成9年度の決算見込みということでお答えをさせていただきます。

まず、公社の公有地保有量でございますが、129億円、支払利息につきましては、2億700万円程度になるというふうに見込んでいます。

それと次に、借入金総額と、その金融機関の内訳でございますけれども、借入金総額につきましては133億で、その内訳を金融機関ごとに申し上げますと、住友銀行が37億、大和銀行37億、泉州銀行が34億、それから三和銀行、紀陽銀行、東洋信託銀行、中央信託銀行、安田信託銀行、全国信用金庫連合会、これの6行を合わせ合計20億、また泉南市土地開発基金から5億になるものというふうに見込んでおります。

議長（巴里英一君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） それでは、私の方から財団法人泉南市開発協会の解散について御説明をさせていただきます。

昨年来から公社の評議員、そして協会の顧問、また協会の理事の皆様方の御意見を聞きながら、この開発協会の解散に向けて進めてまいったところでございます。平成10年1月9日に理事会を開催をし、解散についての議案のほか、仮決算、そして清算人の選任、そして代表清算人の選任の

4 議案の承認をいただいたところでございます。1月12日に大阪府に解散届を提出をしたところでございます。大阪府からは、平成10年1月の28日付知事名で承認許可がおりてまいったところでございます。

そして、すぐに政府刊行物センターへ出向きまして、官報の掲載の依頼をいたし、2月5日、そして2月の9日、2月の12日の計3回の解散公告をいたしました。また、法人登記につきましては、平成10年1月30日、解散登記を終えました。

今後につきましては、官報掲載の2カ月後、いわゆる4月8日以降に清算人会議を開きまして、代用財産の確定、そして市への寄附行為、平成9年度の決算を行った上で、4月10日までに清算終了届を知事あてに提出をし、法務局に法人の閉鎖登記を行ってまいりたいと、かように思っております。よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れありませんか。———松原君。

2番（松原義樹君） それでは、ここ、議席から再質問といいたいでしょうか、お聞かせいただきたい点がありますので、よろしくお願ひします。後ろからというたらあれなんです、今聞きましたから、その方からいきたいと思ひます。

2回目の質問の中で、私が今思っているのは、年間2億700万と言われたと思ひます。その2億700万という膨大な借金の返済といおうか、の中の利息だけですね、これは。1日当たりで365日で割ると57万円、1日当たりほっといても57万円ずつ使うとることになります。その金利がむだにならないよう有効な手だてを尽くすべきだと思ひますが、その努力が今の状態、ちょっと見えてこないように思ひます。

私の提案としてですけど、その土地の事業化が図られるまで、広く市民に開放したり、府下でも何市か取り組んでいる駐車場の経営とか、収益事業ということに取り組んでみてはどうか。もちろん金利負担を軽減するためには、低金利融資の金融機関への借りかえ、今さっきのところは何ぼで借りてるんか。そして、それについてどのくらいのところまで借りかえが進んでいるのか、それについてちょっとお願ひします。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 議員の御質問にお答をさせていただきます。細かい数字の点は、担当の方からまたお答をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、保有地の有効活用につきましては、長年法人の歴代の理事長さんがいろいろと御苦労されたというところでございます。公社といたしましても可能な範囲でこの問題に対応できますよう、平成9年3月31日に顧問評議員合同会議を開催し、お諮りをし、長期保有地等の有効活用についての基本方針に沿って、順次計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

この方針に基づきまして、平成9年度には在宅介護支援センター、デイケア用地として300坪を売却し、また旧持ち家制度用地の一部をゲートボール場へ開放するなど、市民福祉向上に向けた活用に努めているところでございます。平成10年度におきましても、事業に支障が生じない範囲内で、市民福祉向上の観点から土地の有効利用について努めてまいりたいというふうに考えております。

また、金利負担の軽減につきましては、議員御指摘の低金利融資の可能な金融機関の検討、あるいは収益事業などへの取り組みなども幅広く考えまして、今後とも公社の評議員の方々に御提案をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 前田土地対策課長。

事業部土地対策課長兼土地開発公社局長（前田佐智雄君） 私の方からは、金利のここと、そして借りかえの進捗度について御答弁させていただきます。

今現在、開発公社の方で金融機関からお借りしている利率というんですか、これは1.825を通常金利といたしております。中には信用金庫連合会あるいは信託銀行からは1.725、あるいは1.625でお借りしてる部分もございますけれども、この部分については極めて若干というんですか、総額としては約6億弱と、このような額になっております。低金利の進捗度については、まだ未着手の分野と、このような御判断をいただいても支障がないと、このように考えております。

以上です。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） お答えいただきました1.825から、安いところでは1.625まであるわけですから、0.2ほどの差があります。6億というこ

とですから、借りられている金額が133でしたかね、それからしたらまだまだ、できたらそちらの方へ借りかえてほしいというふうに考えます。

それから、取り組んでおられることについての一定の評価はいたしますけど、あと提案として要望いたしますが、市民福祉の観点からテニスコートとか、先ほど言われたゲートボール場、ポケット公園を含めた公園、駐輪場、そしてまた収益事業としては駐車場とか貸し農園、土地のそのもの自身を賃貸してしまうことも含めて、少なくともそこで禄をはむといひましようか、お金を生んでいただいて、そこでおられる方、4人なり5人おられると思うんですが、その方の給料を捻出するくらいのそういう努力が、まず1つの行革じゃないかというふうに思いますので、できる範囲でいいです。私、むちゃくちゃ言うともわかりませんが、そこら辺わかる範囲なりでやっていただきたいというふうに思います。要望にしておきます。

次、市長のお答えといおうか、民生化率の第1位ということ、このものについて、私まだ読み方がちょっとわからないという言い方をしたと思うんですが、生活保護とか、すべての保護とかなんかということも含めた、いわゆる民生費に対してどれくらい使うとるかということをしていった金額だと思っうんですね。トータルの金額に対して民生費がどのくらいかということになると、反対に言うたら、ちょっと貧乏なんかな、そういう町民、市民を抱えてるんかなというような取り方をするんですが、違うとったらすぐお答えください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この指標は、平成8年度決算ベースにおきます民生費率ということですね。全予算に占める民生費の割合ということでございます。この雑誌は何を言いたいかといいますと、民生費に使ってる率と土木費等に使ってる率との比較を全国的にやられてるということでもあります。その比較でいいますと、泉南市が39.45%が民生費の比率であると、土木費比率は15.38%だと、こういうことでもあります。

民生費といいますのは、御承知のように、もちろん福祉全般の費用ということでもあります。したがって、当然各種の福祉の費用ですね。ですから生保も入ってますし、それから高齢者対策費も入ってますし、障害者対策費も入ってますし、そういうトータルのものでございます。

ただ、先ほども言いましたように、平成8年度ぬきんでて大きかったというのは、総合福祉センターの事業費がそこにカウントされておったというのが非常に大きかったのではないかというふうに思いますので、あれが終わった通年、平準化した場合の数字としては、もっと下がるというふうには思っておりますけども、たまたまこの8年度のベースでは非常に多かって、全国的に一番多かったと、こういうことでございます。

副議長（上野健二君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは、大綱第2点で、財源確保についてちょっとお聞きします。

3月末に試算ができ上がって、3年から5年の中期計画が出てくるということは聞きましたが、その中でもう試算をしてみると、あと3年ほどでしたかに赤字のベースになると。私はパッと言うて、赤字というのは物すごく怖い状況にすぐ受けるんですけど、いろいろなこともありまして、赤字ということになったらいわゆる再建団体に入るんか、そこら辺のことについて、そういうものについてどのくらいの感覚かということをお聞きしたいことが1点。

2つ目は、6戸といいますか、6軒の家の普通財産としてきょう現在扱われてるものについては、売却を進めるということをおっしゃっていただきました。それはそのとおりで、財源のない折、そういうことについては努力していただくといおうか、そういうふうに思います。そして、その居住者に対して、その後の売却について、きょう現在の状況について対話の場を持ったのか、現在までの状況、住宅問題のところちょっと関連しますので教えてください。

副議長（上野健二君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） まず、住宅の方でございますが、今現在私どもの方、土地の実態、実情、その調査を進めておまして、それが終わりますと、また個々に現在お貸ししてあります方々と、その意向をお聞きをして、最終的に方針等を決めてまいりたいと、このように考えておるところでございますので、今の段階ではまだ聞き取りは行っておりません。今後その方向で進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

そして、赤字の関係でございますが、幾らほどになったら赤字再建団体になるのかというような御質問だったと思います。地方財政再建促進特別

措置法の第23条第1項によりますと、歳入欠陥を生じた団体で、その赤字額が多額に上る団体、市町村では赤字幅が20%を超える団体ということでございます。その場合、財政再建計画に従って財政の再建を行う場合でなければ、公共施設または公用施設の建設のための地方債が許可されないということになります。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは、今お聞きした状態によると20%、これは一般予算というんですかね、それと特別と2つ合わせて、今回でいうと324億の20%なんか、一般なんか、そちらについて。トータルでと考えてよろしいでしょうか。よかったらもう返事要りません。

副議長（上野健二君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） これはあくまでも一般会計でございます。標準財政規模、本市の場合でいいますと約120億円、その20%を超えた場合ということでございます。

副議長（上野健二君） 松原君。

2番（松原義樹君） という赤字が24億ですか。——はい、わかりました。

それと、先ほど売却に対して、まだ今考えてるんやとか調査してると言われてますけど、調査する前にもう、私に言わしたら1,500円もろうとるんですから、そこに住んでるということになるし、あとはその人にどうしますかということ聞いたらいいと思うんですけど、意見だけにしときます。

次、水質の中のもう1つ、農業公園というのがそこにあります。農業公園の中で花卉団地のかん水の用水は、下の石谷上池、下池、この2つの方からくみ上げるということであると思うんですが、長い間の農薬の凝縮とか、そういうことが考えられるのですが、それについては検討は済んだらんでしょうか。

もう1つ、下流というんですかね、入り口のところに養魚池があるように思います。福祉センターのときの本田池の件もありますので、そこら辺についてはもう調整ができたかということだけで、簡単でいいです。よろしくをお願いします。

副議長（上野健二君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 入植農家が農園エリアで使用する農薬につきましては、農薬取締法によりまして使用する回数や時期及び使用濃度の制限がなされておりまして、大阪府におきましても農作物病虫害防疫指針が定められておりますので、これら指針に基づきまして入植農家にも一定の指導をしていく計画でございます。

また、農業排水処理につきましても、下流流域への影響がないような処理施設の整備について、今後当然大阪府の農と緑の方と市の方も入って検討してまいりたいというふうに考えております。

副議長（上野健二君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは次、先ほどお答えいただきました水道の方の原水について少しだけこだわってみたいと思うんですけど、いわゆる六尾浄水場の原水といいますか、飲料水としてそこから取水といおうか、しておるわけですけど、ここにその原水のいわゆる分析結果ですか、それをいただいております。

そのものをちょっと見させていただくと、特に六尾の原水についてですけど、その上流には集落として六尾、金熊寺、葛、楠畑、童子ですか、というような6か7の村があるんですが、その中を流れてくるといいますよるか、そういう状態であることは確かです。それをここの中で見てみますと、上水と比べることはこれは行き過ぎやと思うんですが、そこに比べて、例えば上水で濁度は5や、色度は2やとかいうような、その数字に対して60とか70とかいうような、かなりしんどい数。

それからまた、一般雑菌というんですかね、細菌、それと大腸菌類、このものについても、数字的には飲むときには大体100以下であることと一般細菌には書いてます。大腸菌類については検出されないことということにも書いておりますけど、上水じゃない、原水ですから、そのまま飲んでるわけじゃないんですけど、きょう現在取水してる六尾の原水が、最高の値で先ほど言うた100に対して7,300、そしてまた4,500とか、2,000というような数字を、その原水を私たちは飲んだらということになると思います。それについて、ちょっとどういうんか、しんどいんですが、どのようにお考えかだけお願いします。

副議長（上野健二君） 藤岡水道部長。

水道部長（藤岡芳夫君） 再度の御質問でございますけれども、先ほども御答弁申し上げましたように、今その数値はあくまで原水の数値でございます。つきましては、その原水を要するに滅菌、浄化しまして、水道水としての給水できる基準値内に精製して給水をしているという過程を踏んでますので、大丈夫でございます。

副議長（上野健二君） 松原君。

2番（松原義樹君） 今、部長からの答弁がありまして、どういう状態の原水を取水しても自信のある、いい水を飲んでいただいていますという答えやったというふうに聞きます。それでよろしいでしょうね。

本当に水がないところといいますかね、これもちょっと調べてみたんですけど、九州の福岡県ですか、宗像市なんかは、下水道で処理したその水をそのままいおうか、何かとブレンドしてということになるでしょうけど、原水として入れるときには、下水の水を再度上水として使うてるということからすると、下水のときにも一般雑菌やとか大腸菌がもちろん滅菌されて出てるとは思うんですけど、かなり泉南市の状況についてはですね。

ちょっとこだわって見た意味は、十何年前に泉南市の金熊寺川が全国で一番汚いということを言われた時期があったと思います。そのことによって、どこで何がということがあったと思うんですが、きょう現在その養豚とか養鶏もなくなったようですし、そのまた上流から取っておられるということのようですから、安心して飲ましていただきたいと思います。

それと、次に入ります。下水道工事についてですが、私提案させていただいたいわゆる工事現場を仕切っている鉄のさくというものは、どこへ行ってもそのものがなくなるまでの間は見えんわけですね、その向こうが。ですから、それを透明にしたらどうかと。それを置いとることは意味わかるんですよ。人が入ってもしげがしたら、これも大きな問題です。でも、できたら透明の仕切り板というんですか壁というんですか、というものにしたらまた大分違うと思うんですが、そこについて再度質問させていただきます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） お答えします。

工事用の囲いと思うんですけども、その囲いについては、安全性と申しますか、そういう形で強固なものにしていますので、ああいう形になったと

いうように考えております。よろしくお願いいたします。

議長（巴里英一君） もう少し質問者の意図を酌み取って、できるかできないかは別として、そういうことを安全性の確保についてを基本にしてるんで、その点もう少し理解をして答弁をいただきたいと思います。

再度、松原議員。

2番（松原義樹君） 私の言いたいことを議長がすべて言うていただきました。ですけど、そういう意味でその場を仕切るだけのものやったら、今言うようにガラスでもいけるとは思います。それを透明にしてくださいと、名前の材質も言うとするわけですから、ポリカーボネートというたら、例えば中で少々のことがあったり、外から石ぐらいぶつけても割れませんよ。例えば、それがまだ危ないというんなら、そんな工事を中でしてて、物が倒れるからそれを鉄板でとめてるんですというような物の考え方があるとしたら、部長、それは恐ろしいことです。ですから、そうなるとしたなら、外側からは金網とか引っ張り金網とかいろんなものがあるわけですから、そういうもので対応してほしいと思うんですが、おわかりいただきましたか。そういう意味です。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） お答えいたします。

そういう安全対策の囲いについては、私どもとしては今の形ではガードマンとかああいう形でなってるわけですけど、今後は一応検討させていただきたいと考えます。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） 一步も二歩も前進の答えをいただきまして、ほんとうにありがとうございます。

高速道路を通ってるときに、ほんとに自分ら、トンネルの中じゃないのに鉄板とかコンクリートの壁とか、そんなんで遮られてましたけど、このごろちょっと外が見えるようになっております。やっぱりそれも1つの工事自身にも、そこで働いておられる方が思いきり、わしら働いてるんやという、見てくれという状況もあると思いますし、また頑張っていたきたいと思います。早急にやっていただくと。下水道の方の工事というのはかなりいろんなところでやられてます。そこら辺について余分にかかるんなら、その安全費というのはその工事の方に乗せるといおうか、最初にもう

見積もりに入れなさいというぐらいの状態で、相手の方が負担にならないようなことでまた考えていただきたいというふうに思います。

次に、住宅問題についてお尋ねをさせていただきたいと思います。先ほどの50年のいわゆる建物ですか、建物については50年で払ってもらはんやなしに、ローンを組むんじゃなしに、50年というのは土地の方やったわけですね。——はい、わかりました。

次、それでは入りたいと思います。12月26日というのは、とりあえず前回の定例議会でそういう話があったわけですから、定例議会が12月の10日から15日という期間で行われておりますので、約10日でこの件、前向きに住民の方と協議していこうという気でやられたことについては、ほんとうに対応はいいと思っております。しかし、住民の方からの問い合わせといおうかお答えに対して、次のボールの返球が3カ月弱かかっております。もちろん先ほどのお話で日にちも切って、早くということについてはわかるのですが、とりあえず大阪府もちょっと情けないなと思うんですが、もうできるかできないかのイエスかノー以外にないわけですね、答えというのは。その中間をやってると、これ何年でもかかるという状態に考えます。

それとまた、ごめんなさいね、もし私が議会で、ここで1時間半いただいてこうやって話してますけど、これを百二、三十名、この隣にもおられるということですから、120名の方がおられるとします。この方50万の月給があるとします。50万掛ける120人は6,000、割るの30日は200万、割るの8時間は25万です。それに対して1.5しますと37万5,000円。私こんなつまらんこと言うてると怒られそうですけど、1時間37万5,000円、これは目の前で見えてる人件費だけです。そういう認識の上に立って私も論議をしていかねばということで思っております。

さあ、先ほどの話の中、それでは次回の協議の日はいつですか。わかる範囲内で教えてください。いつですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松原議員さんの御指摘、3カ月以上たってるやないかという御指摘でございますけれども、我々としても一定調査なりをいたしております、先進地等の資料も今徴収中でございます。徴収もして

る分もございますけれども、そういう中で大阪府にも3月末までには何とか我々が要求したことについて返事をまとめてほしいという要請もいたしておりますので、その返事が来たら当然内部で再度協議の中で、その後早い時期に会議の日程は我々としてはセットしたいというふうに考えておりますが、まだ日程的には決まっておらないというのが実情でございます。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは、その日にちについては当事者と相手方もあるわけですから、その中で協議されて、できるだけ早く答えが出たものをすり合わせていただきたいというふうに思います。

次、代表質問の中の真砂議員の質問に答えてお答えがあったと思うんですが、市としても幾つかの選択肢を用意していると、そういうふうに答えられましたが、26日に第1回のそういうお話があって、それ以外にも何かあるのでしたら教えてほしい。いかがですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 代表質問ですから、市長が答弁をいたしておるわけでございますけども、その中でいろんな方法について模索をしてるというふうな言い方をしたというふうに我々理解しております。当然定借も1つの方法でございますし、建てかえも1つの方法ですし、それ以外にも信託という制度もありますけれど、これはどうなるかわかりませんが、いろんな方法は、我々としては検討しているということをお答えしたわけでございます。そのうち一番早く定借について1つのテーマとして挙がって、それを議論してるというのが今の実情でございますので、よろしく御理解お願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） わかりました。そしたら、特別なものは今ないんやけど、3つ4つは案としてはあるんやというふうに聞いておきたいと思いません。

それともう1つ、市長が、この問題は私の時代に解決したいということをおっしゃいました。そういう意味では、ことしもし5月に当選すると、また4年もあるんかなというような感じがするんですけど、それは冗談としまして、その時期ですね、早くやってほしいんですが、いわゆる目的については、ない協議というかね、いつという日にちを決めない協議なんていつ

までもしてると時間がかかると思います。どのくらいをめどにするか、一応私案でも、腹の中でもお聞かせいただきましたら。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 昨年12月26日にそういう会合をいたしまして、ですから御指摘ありましたように12月15日に議会が終わって、すぐにお話し合いをしたという、そこは非常にスピードがあったわけなんですね。その後2カ月余り経過いたしておりますけど、それはなぜかという、先ほども言いましたように、大阪府の方に例えば定借でやる場合でもいろんな方法がありますから、その可能性、いろんな法的なもの、手続的なものを含めて照会をいたしておるわけでございます。

ただ、余り遅いので、私も原課に早くしろというふうに督励をいたしまして、先日も事業部長を府の方へ行かせまして、府に対しても日にちを切って回答をくれというふうに言ってきております。それが今月の下旬と、こういうことでありますから、まずそれを確認した上で早急にまた入居者の皆さんと話し合いをして、定借方向になればそれはそれで詰めていけばよろしいし、もう1つは、先ほど来からありましたいろんなお考え、あるいは対応を考えておられる方もおられるように聞いておりますから、もう1つはそのヒアリングですね。それぞれの方々のヒアリングをやりたいと。

これは、設問の内容については協議をさせていただきますが、これも早く並行してやりたいというふうに思っております、その中である程度グルーピングといいますか、そういうことが可能になってくるんではないかなというふうに思っておりますから、それらを踏まえて私としてもできるだけ早期に円満な方向でいきたいという考えには変わっておりませんので、今後とも速度を早めるように督励をしていきたいというふうに考えております。（松原義樹君「日にちは言えないですか」と呼ぶ）ですから、文言にこだわるわけではございませんが、前回の質問の中で私の時代というふうに言わしていただいたわけでありまして、時代が長く続くか続かないかというのは、洗礼を受けるわけでありまして、できるだけ早い時期に、その細かい詰めまでは別として、方向性ぐらいは出したいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） はい、わかりました。そういうことで、当選されても

そのことについては束縛されないような状況の言質であったと思います。

次、家賃の件ですが、さきの議員の方々の質問に答えて、家賃を滞納しとるからどうこうというような、そういう答えといおうか、発言があったように思います。その方々の立場からしたら、払う気がなければ供託もしますかいなというような声が私の耳にも聞こえるように思うんですが、もうこの状況は家賃という問題と、建てかえとか何かのことについては、もうリンクしないという言葉が市長名の何かをいただいたら、それについてはこだわらないと。今までと同じように納入方法、そしてまた新家賃、それについてもそれなりの形が果たしたらもうお支払いしますというような状況があるとときに聞いたこともあります。また、議員の皆さんにもそういうことは言うておられるように思いますので、きょう現在の対立というか、そういうものの構造から正常な関係に戻して、市民対市長、またそういうことで5月のこともありますし、英断をお願いしたい。お答えください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前回もその辺の詰めをやったときに、初めは事業部長名でということだったんですが、もう少し上げて助役の名前で払い下げ問題という部分と家賃とはリンクしないと、させないということをお出ししましょうということまで言ったんですけどもね。ただ、その中での払い下げの問題も明記するようというふうなこともありました関係上、そこまでは言えないと。ただ、円満解決に努力をするというのは入れますというところまで行ったんですが、残念ながらそれが皆さんの協議の中で受け入れられなかったという経過がございます。

私、前回の議会もそうですが、この本会議の場で明確に、家賃の問題とそれから従来からの懸案であるその払い下げ問題といえますか、そういう問題とは切り離してやりますよということを申し上げているわけですね。ですから、それが助役名よりも市長名で出せと、お互いに確認しようということであれば、それは私はさせていただきます。

ですから家賃は、私はやっぱり行政の長として6万市民の貴重な財産をお使いいただいているわけでありますから、その対価というのは当然払っていただかなければいけない。それを例えば滞納するとかいうことになれば、当然いろんな手続に従って処理をせざるを得ないわけでありますから、また多くの市民の理解も得られないわけでありますから、それはそれでやは

り手続として進めますよということをお送りをいたしております。

したがって、御指摘ありましたように、改めてそういう確認をしようと、それによって正常化といいますか、一方では円満解決と言いながら、一方で家賃では何か対立したような状況にありますので、それは好ましいことではないというふうに思いますから、やはりお支払いいただくものはお支払いをしていただいて、我々は円満解決に向けて、今も御提案もし、努力をしているわけでありますから、その辺も御理解いただいて、ともにお互いに気持ちよい中でお話し合いができるようにしていただければ非常にありがたいと、こういうふうに考えてるところでございます。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） それは、第三者というような立場で私が言うてるんじゃないしに、同じような状況で思っておりますので、とりあえず頑張っってそういう形がとれるように努力していただきたいというふうに思います。

先ほだちょっと言うたんです。総務の方との話でお話ししてたんですが、住宅の払い下げという問題が出てきたときには、昭和48年から50年ごろでしたか、そのくらいに思いますが、それはいわゆる第一次のオイルショックの最中であって、市財政の逼迫の中、財源確保の一環として市営住宅の払い下げが政治決断され、実行されたと聞き及んでおります。

今、当時以上の財政逼迫非常時と認識しておりますが、いわゆる財政確保の項で市営住宅の払い下げを聞きましたが、前向きに検討していると、6戸については検討してるという言葉をいただいておりますので、そのまま同じ状況の3団地についても、70から、今5戸ほどおられないようですが、65戸ですか、例えばの話をしましょう。払い下げをもしするとしたら、前回平成9年度の第4回の定例会で私の質問に答えて、いわゆる円満解決を目指すということでございますので、頻繁に会うてでも、また回数をふやしてお互いの意思疎通を図ることも必要であろうと思います。

そんな状況、特に財源不足のときです。65掛ける、仮の数字で怒られるかもわからんのですが、1,000万としましょう。65掛ける1,000万は6億5,000万です。どう足し算、引き算していただいてもいいんですけど、こんな大きな財源がきょう現在あることは確かです。そういう意味で、多岐にわたる選択肢があるとは思いますが、払い下げも含め早急

な向井市政の政治決断ということが今のようには思います、最後に一言だけお願いします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、今いろんな方法ですね。それと、真砂議員の代表質問にお答えしたかというふうに思いますが、要するに市の権限としてどこまで可能なかという模索もやっているというふうに答弁をいたしましたけども、そういうことも含めていろいろ我々の方でも検討いたしております。

それは、単純に仮に前の50%強の額でということになっても、今おっしゃった程度近くというのはやっぱり負担になってくると思いますね、入居者の方々については。これは大変な問題だというふうに思いますから、ですから我々の方、財源が大変苦しいという状況ではありますけれども、制度に合い、また適法なやり方で、そして入居者の皆さんにも余り御負担にならないような形の解決策はないかということで苦勞してるわけがありますから、そういうことを今御提示も申し上げておりますので、ぜひ御理解をいただいて、円満にいくようにさらなる努力をしたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 松原君。

2番（松原義樹君） それでは、今そういう答えまでいただきましたので、もう私の住宅問題に対する質問はどうやらなくなりました。時間も少しだけ残せたということを皆さんの御協力に感謝して、終わりたいと思います。以上です。

議長（巴里英一君） 以上で、松原議員の質問を終結いたします。

午後3時まで休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後3時 1分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 皆さん大変お疲れのところ申しわけございません。私が一番最後ですんで、よろしく願いいたします。公明の井原でございます。議長よりお許しが出ましたので、本年第1回定例議会での質問をさせていただきます。

まず、昨今の社会状況を考えてみますに、世界の中の日本がどういう位置づけで、どのような評価をされ、今後どのように進もうとしているのか。世界に類例を見ない戦後の復興を遂げ、高度成長を遂げ、そして第一次、第二次にわたるオイルショックも乗り切り、さらにアメリカが双子の赤字という深い混迷を続ける中でも、我が日本は曲がりなりにもさまざまな困難を乗り越えてきたわけであります。しかし、バブルがはじけた後は、株価が下がり、円も暴落し、各銀行においては不良債権であふれ、今まで倒産など考えてもみなかった大手銀行、証券会社等が倒産するという大きなショックに見舞われたわけであります。

また、昨年暮れより東南アジアを中心にした通貨危機は、A S E A N 諸国を巻き込み、あの華やいた香港返還のニュースも熱が冷め、今まで確実に右上がりの経済状況が、韓半島に代表するように、経済も国の治安までも見通しのつかない状況に陥っている昨今であります。

そういった意味からも、今日本の果たす役割が内外ともに大きな期待をかけられ、注目されております。しかし、現下の日本の状況は、いろいろな面で戦後続いてまいりましたシステムがむしばまれ、大きく制度疲労が惹起しております。そして今日に至っております。あの悪夢のような淡路・神戸の震災、そしてそのときの政府の危機管理の欠如、そのことが今もって長く暗い影を落としております。またその後、バブルの後始末に国民の血税を、国民のためというよりノンバンクに補てんして大きな政治不信を起こしました。また、記憶に新しい厚生官僚の汚職事件、最近では不正を暴く検察までが企業と癒着し、捜査情報を流し賄賂を受け取っていた事件がありました。巨悪に対する厳正な捜査までも、汚れた癒着の構造を露呈しておるわけであります。国民は我が目を疑い、そして我が耳を疑ったのであります。

さらに、大手銀行による大蔵省金融検査部への金融検査汚職事件で2人の幹部が逮捕されました。その後も逮捕者が出ております。この裏には巨大な権限をバックにした官庁の中の官庁として霞が関に君臨する大蔵省の汚職は、本来お目付役であるはずの高級官僚のたかりを見るに至っては、さきに述べました厚生汚職、大蔵省OBの日本道路公団理事の汚職、そしてまた昨日は日銀の課長までが逮捕され、国民の不信は深刻なものとなってきたと言わざるを得ません。

そして先般、大変悲しい結果となりましたが、新井将敬代議士のあの自殺で幕をおろしたかに見えます代議士の日興証券による利益供与疑惑に象徴されておりますように、政治不信もひたひたと国民の不信を買っております。華やかな長野オリンピックとは裏腹に、今日本丸は、従来日本の屋台骨として支えてきた政・官・財の信用は地に落ち、迷走していると言っても過言ではありません。

そして、これらの不祥事件に追い打ちをかけるように、最近中学生による凶悪犯罪が各地で起こっております。将来の日本を背負う若い世代に、今までにないような異常な姿が見られるわけであります。育児に迷い、教育に迷い、人生に迷うさまが、今大きな社会問題となって、日本社会に世紀末の暗雲が立ち込めております。

そういった状況の中、我が泉南市においても、大きな赤字財政を抱え、去年は議員による収賄事件、さらに林野会館の問題、そして何回かの談合疑惑で市民から批判を買い、さらに私どものこの泉南市が、今ダイオキシンによる汚染が府下で最も汚染された地域の1つとして発表されました。このように私どもの泉南市も、他人事ではなく、今果たさなければならぬ重要課題は山積、メジロ押ししております。

それでは、私は大綱5点にわたり質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、現下における行財政改革についてであります。

既に何人もの議員より本定例会でも問題の提起がなされているわけですが、私どもの泉南市は、年間予算に匹敵する赤字財政であります。各年度ごと行財政改革の大綱の発表とともに御苦労いただいておりますが、その進捗状況をお聞かせ願いたいと思っております。

特に平成9年度で50項目の成果を市長は強調されましたが、そのうち二、三特筆すべき項目の紹介を願いたいと思っております。

第2点目は、街づくりについてであります。

この件も何人かの議員より質問がありましたが、私どものまち、住みやすいまちの要件は、泉南市の場合、幹線道路のさらなる整備が大事な要件と考えます。かねてより懸案事項の信達樽井線、りんくうまでのアクセス、さらには新家駅の踏切の混雑回避の砂川檜井線の進捗状況を示していただきました。そして、このルートが最優先課題であるとも示されました。また、懸案でありますりんくうの防潮堤については、りんくうへのアクセス

として2カ所取り除くという、いずれも年度をまたぐという工期のよう
ありますが、市民にとっては大変待ち望んだ工事であります。改めて決意
を伺いたく思います。

次に、下水道事業も私たち市民にとっては待ち望む工事の1つでありま
すが、またその位置も大切な位置を占めております。現在の課題を示し、
明らかにしていただきたいと思えます。

住宅問題であります。毎回の議会でも各議員が取り上げられました。
先ほども松原議員の方から取り上げられましたが、私からは今回の議会で
示された定期借地権での契約、あるいはヒアリングを立案し、入居者を大
切にされる市長の心が伝わってまいりました。が、また重大な決意もうか
がえませんが、この問題のコスト分析をどのようにしておられるのか、お伺いし
たいと思えます。

大綱3点目は、市民サービスについてであります。

今、いずれの企業、団体にあっても、この不況下でいかに生き抜くか、
ぎりぎりの挑戦をしながら頑張っております。その中で、我が泉南市も常
に市民の心を心とし、謙虚に市民サービスの向上に努力し、市民、納税者
に還元をしなければいけないと考えておるものであります。市長におかれ
ましては、どこよりも早くISO14000シリーズ国際規格を、またそ
のシステムの導入を表明いただきましたが、その後の進捗をお聞かせ願
いたいと思えます。

もう1つ、市民サービスの原点、先ほども取り上げられましたが、泉南
市へ来られた市民の方々がまず目にし、不愉快な思いをするのは、駐車場
であり駐輪場であります。余りにも管理されておらないこの状況をどのよ
うにされようとするのかをお答え願いたいと思えます。

大綱4点目は、教育問題についてであります。

先ほども若干触れましたが、栃木県黒磯北中学校で中学校1年生の男子
生徒が女性教諭を刺殺した事件が発生いたしました。続いて、東京でも中
3の男子生徒による警官襲撃事件がありました。いずれも流行のバタフラ
イナイフが凶器として使われました。このような事件とまた同じように、
過日はコンビニエンスストアで中学生の強盗未遂事件が発生したわけであ
ります。さらに名古屋でも、そして沖縄でも発生し、ニュースとなっております。

教育の立場から、この事態を目の当たりにされて、当局は何を学び、いかなる手を打とうとしておるのか、お聞かせ願いたいと思うわけでありませぬ。

最後の大綱5点目は、環境問題についてであります。

ダイオキシンの問題は、各議員から相当の質疑がなされ、方向づけがなされましたが、私はこの事態を決して軽んじてはならないと思います。改めてこの問題に対する認識と決意をお聞かせいただきたい。

次に、ごみ問題であります。ここ数年来市民の皆さんの協力を得て、分別収集も定着してきておるものの、昨今のように猛毒のダイオキシンが発生している状況があります。環境、もちろん人体に与える影響においてははかり知れないものがあるわけでありませぬ。したがって、このごみを減らさなければならぬ。そして有害、猛毒が発生する原因系を取り除かなければならぬ。当局はいかなる対応をなさろうとしておるのかを明らかにされたい。

続いて、水の問題であります。市長も「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンとしておられますが、その1つ、私どもの河川の管理はやはりお粗末きわまりない状況にあると思ひます。先ほどの質疑でも聞かせていただきましたが、私は河川というのは生態系の中でも、特にこの泉州の河川というのは海とともに存在し、その中に各生命、生物の生態系が形成されておるといふことでありませぬ。

くどいようですけれども、昔の男里川、金熊寺川は、ウナギはもちろんハエであるとかアユが遡上し、またカニも遡上し、季節になれば私ども市民に多くの恩恵を与えてくれていたと思ひます。川の存在を考えたならば、おのずとその管理のありようが決まってくるように思ひます。また、都市計画のありようが決まってこようと思ひます。手おくれになりかけております。当局の決意と方向づけを示していただきたいと思ひます。

最後に、関空の陸上ルートについて、今後の我が市としてのとるべき選択をお聞かせ願いたいと思ひます。

以上、大綱5点にわたっての質問をさせていただきました。時間の許す範囲で自席より質問させていただきます。

以上であります。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求

めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、12月議会の関連もございましたので、ISO導入につきまして御答弁を申し上げます。

議員御指摘のようにISO導入につきましては、国際的に活動されておられます民間企業におかれましては、不可欠な要件となってきました。この制度を自治体、官公庁に導入しようという動きは、最近とみに強まってきました。その中で、現在全国的に見まして自治体で初の導入がされたのが千葉県の白井町でございまして、14001環境マネジメントの部門で取得をされました。あわせまして、ことしの2月に新潟県の上越市が14001を導入されております。それと、滋賀県の工業技術センター、これがやはり同じく3月に導入が決定されました。また、財団法人の三重県の環境保全事業団がこれも導入されております。いずれも14001でございます。

私も12月議会の方で、本庁への導入については若干時間がかかるということをお知らせしましたが、まずこの14001になじむ施設として南大阪湾岸南部流域下水道組合において導入をしたいという答弁をさせていただきました。その後、職員にも命じまして、このISO14001環境マネジメントシステムの導入の決定をいたしました。先般行われました組合議会におきまして、平成10年度の予算案の中にこの14001の認証費用並びに職員の研修費用等を盛り込みまして、御理解を得て可決していただいたところでございます。したがって、平成10年度で取得をしたいというふうに、明確に10年度取得ということで動いております。

ちなみに、10年度取得を予定されております各自治体は、東京都の板橋区、これが14001、それから大阪府、これも14001ということで予定されておまして、南大阪湾岸南部下水道組合も10年度で取得をするということにいたしております。環境に優しい下水処理場、また環境に配慮する団体として位置づけをいたしておまして、南部処理場が取得いたしますと、全国で初めての下水処理場でのISO14001の取得となります。10年の年末ぐらいの認証を目指して今準備にかかっているとございまして、正式な認証をいただけるのは、年の変わりました1月、2月、3月ぐらいになるんじゃないかというふうに思っております。

また、これに関連いたしまして、今回導入するシステムの構築に当たり

ましては、関連の泉南清掃事務組合の職員並びに本市の関係職員にも節目節目で研修をさせて、いずれこの本庁にも導入をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 行財政改革の取り組み状況について御報告させていただきます。

平成9年度におきましては、事務事業の見直しにより、サイン整備事業の廃止、市民の里、俵池公園整備事業の凍結、また農業公園整備事業の計画期間の変更、各特別会計への繰出金の見直し、また組織機構では企画総務係の廃止、そして開発協会を開発公社へ整理統合などを実施、また結論づけたところでございます。

一方、財源確保につきましては、歳出で経常経費の10%の削減、契約差金の凍結、光熱水費の節減、イベント経費の縮減などによる経費削減を実施いたしました。

一方、歳入では、自主財源の根幹をなす市税の確保のため、臨戸徴収の強化、未登記家屋の適正課税の検討、及び使用料、手数料等の改定時期などの検討、事業化の予定のない用地の売却についての検討などを行い、財源の確保に努めてきたところでございます。

今後の財政運営の指標となります中期財政展望につきましても、今年度末までに策定し、引き続き経常収支比率の改善に努力してまいりたいと考えております。

さらに、人件費の抑制の観点から、特別職等の給与、管理職手当の削減並びに各種職員手当の見直し、及び給与の昇給延伸措置につきましても、検討に合わせまして、今年度末までに定員管理計画を取りまとめ、職員定数の適正管理に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 井原議員の質問のうち、まちづくりについての道路の関係について御答弁をさせていただきたいと思っております。

道路では、信達樽井線と砂川檜井線、新家駅の交通混雑の緩和、それと防潮堤の撤去ということでございますけれども、まず信達樽井線の進捗状況につきまして御説明を申し上げます。

この路線は、昭和61年3月に都市計画決定をされて、JR和泉砂川駅前を起点にしたりんくうタウン内の都市計画道路泉佐野田尻泉南線を結ぶ延長2,710メートル、計画幅員20メートルの道路であり、りんくうタウンと内陸とが一体化したまちづくりを進めていく中で非常に重要な路線であり、現在鋭意事業展開を図っているところでございます。

具体的には、平成9年3月に府道堺阪南線よりりんくうタウンまで約742メートルの区間につきまして、都市計画法による事業認可を受けており、早期の完成に向け事業を実施していく所存でございます。つきましては、当該区間には既に土地開発公社によって先行取得された土地が約4割存在し、当面の間はこれらの買い戻しを行うことにより事業の進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、砂川樫井線につきまして御答弁いたします。砂川樫井線は、住宅・都市整備公団一丘団地よりJR和泉砂川駅に至る延長1,498メートルの区間について現在事業中であり、一部権利者を除き用地取得等もおおむね完了いたしております。また、一丘団地内約600メートルは暫定供用を行い、市民の利便性の向上に寄与しているところでございまして、平成8年度は牧野地内の取得済み用地内で改良工事を約150メートル施工し、平成9年度におきましても一丘団地から尋春橋手前まで約140メートルの改良工事を予定いたしておるところでございます。

なお、懸案となっております大型工場の移転の件につきましては、補償工法について関係機関との協議も完了し、現在当該工場の代表者と鋭意補償交渉を粘り強く進めており、直近では支障物件の具体的な機能回復の方策について協議を進めているところです。

予定といたしましては、今後数年間でこの課題を解決し、早期供用開始を目指してあらゆる努力をしてまいり所存でございます。

次に、新家駅前の交通緩和につきましてでございますけれども、この問題の対策につきましては、立体交差にするか、あるいは通過交通を減少させるか、いずれかが効果的であると考えておりますが、前者は現在無理というふうに考えられております。したがって、バイパス道路による迂回策が現実的な対策であると考えられます。具体には、都市計画道路大阪岸和田泉南線、砂川樫井線、市場岡田線の早期なる供用開始により、新家駅前には大幅に交通緩和がなされるものと考えております。

砂川樫井線の認可区間につきましては、先ほどお答えいたしましたのですが、砂川樫井線の一丘団地から先、大阪岸和田泉南線までの延長約450メートルの区間についても概略設計が完成しており、新家駅前の交通混雑の改善を促すバイパスとしての機能を持たせる見地から、より一層の事業効果を求める意味で、前述の整備のほか、市場岡田線の大阪和泉泉南線より尋春橋までの延長約300メートルの整備と一体となった事業プログラムを構築し、事業手法も含めて今後関係機関に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

次に、りんくうタウン内の防潮堤の撤去でございますけれども、この件につきましては、撤去につきましては大阪府の企業局が行うこととなっております。撤去に伴います前段の整理等が終わりますと着手されるものと考えておりますが、現段階ではまだ全体的な撤去につきましては、下水の切りかえ工事とか、その辺の問題もございまして、行われておらないというのが実情でございます。

なお、暫定的ではございますが、過日もお答えいたしましたように、岡田地区でりんくう南浜公園というのが完成いたしておりますが、そのアプローチ道路ということで1カ所、りんくう南浜公園の東側でございますけれども、近々防潮堤の撤去を予定いたしております。あわせて、当公園の接続の歩道等の整備もしていただくというふうになっております。

また、りんくうタウンサザンビーチ等への通行にもかなり遠回りだということの中で、樽井地区でも1カ所、樽井の区画2号線というりんくうタウンの中の道路があるわけでございますけれども、そこへの接続につきまして同様の要望を行ってるところでございまして、これもちょっと岡田地区よりおくれるかもわかりませんが、できたら10年度の早い時期で施工してほしいということでも要望いたしておりますので、この2カ所につきましては、10年度早い時期に完成するのではないかというふうに考えております。

次に、住宅の問題でございますけれども、今後新たなヒアリング等を立案していく中で、コストの関係についてどうかという質問でございますけれども、入居者の方々にヒアリング調査を実施させていただく場合、ヒアリングの内容、項目にもよりますけれども、何通りかの意見が出てくるといふふうに我々としては考えております。その中で、現在予想される意見

につきましても、何らかのコストについても検討していく必要があるというふうには認識をいたしておりますけれども、現段階では詳細のコスト比較までは至っておらないというのが実情でございます。

現在、話し合いの中では定借を1つのテーマとして話し合いをさせていただいておりますので、あとまたヒアリング等でいろんな意見が出た中で、当然精査した中で、その辺のコスト比較もして、新たな資料ができればまたそれに基づいて話し合いを進めていかなければならないというふうに考えておりますが、現段階では詳しいコストまでは出っておらないということで御理解を賜りたいと思います。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 下水道整備計画の進捗でございますが、現在旧国道26号線から浜側の未整備地域の整備を基本に整備しているところでございます。本年度においては、山手側についても一丘団地のほか樽井や男里地区の一部で下水道の整備に着手したところでございます。これからの整備により、平成10年7月には現在13%である下水道普及率が約10ポイントもの大幅な向上が見込まれるところでございます。

それから、今後の課題ということで、まず1つには将来の整備区域がわからない、その点と、そして2つ目に工事中の沿道商店への影響がどうかということではないかと、かように思うわけでございます。

まず、1点目の将来の整備区域を明らかにしてはどの課題でございますけれども、将来整備区域の公表が、家屋の増改築を検討している市民にとって予定を立てやすいといったメリットを持つ反面、補助金等が原因で工事予定の変更が生じた際には混乱を招くおそれがあることや、さらには発注情報の漏えいにつながりやすく、市職員と建設業者の癒着や建設業者間の公正な競争の妨げとなる可能性があることなど、問題点も有しております。本市といたしましては、これらの問題点が浮かび上がることのないような形で整備予定のお示しの方法を今後検討してまいりたいと考えております。

そのため当面は、増改築を予定する市民個別の問い合わせに対し、配慮ある対応を行うとともに、市民からの問い合わせが行いやすいような工夫を講じてまいりたいと考えております。

2つ目の工事中の沿道商店への影響ということではないかと思うんですけども、その点については、工事中の沿道商店などへの影響についての御

指摘につきましては、本市といたしましても工事の実施に際しましては、できるだけ施工期間を短くすること、施工時間に配慮すること、工事囲いなどの設置方法に工夫を加えるなど、現地の状況に応じてきめ細かに配慮していきたいと考えております。

さらに、施工業者に対しても、沿道の市民との信頼関係を損なうことなく施工を行うよう監理・監督してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

それから、環境問題のうちの河川の管理についてお答えします。

近年、河川の環境については、コンクリート張りの護岸など、これまで一般的であった整備手法について、川が川らしくあるために再考すべきとの声が高まっております。このような中、本市域においては大阪府が実施します金熊寺川改修事業において、水辺の動植物の生態に配慮した多自然型の護岸整備を予定しており、一部区間の設計を行っていると同っております。

さらに、本市が管理します河川や水路への適用についても、府や他市における事例視察や河川関係団体の研修等を通じ、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、大綱第3点目の市民サービスの向上についての御質問のうち、駐車場、駐輪場の問題について御答弁を申し上げます。

来庁者用駐車場につきましては、現在本庁舎前が54台分、別館内で22台分の計76台がございます。しかしながら、本庁舎前の駐車場につきましては、一部駐車区間の狭小及び通路が狭く、駐車するのに非常に不便を来している状況でございます。また、自転車等で来庁される方につきましても、駐輪場がないため、これもまた不便を来しているところでございます。したがって、現在駐車場、身障者用の部分も含まれますが、駐輪場についても調査検討を行っておるところでございます。

今後、安全面、環境面に配慮し、実施に向け検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 関西国際空港の飛行経路問題についてお答え

いたします。

関西国際空港の飛行経路につきましては、昨年運輸省から新しい飛行経路案が示され、この間泉南市議会におかれましても、運輸省から説明を受けられ、御意見も賜ってるところでございます。また、先般も環境面での検証の一環として航空機騒音の予測値と実測値との関係の分析を行うとともに、市民の実際の騒音と高度を体験していただくために、実機飛行調査が行われました。

幸いにも、本市は予測値よりも低い値となっております、市民の方々の苦情等についてはございませんでした。現時点では第1回目の飛行調査を終えたところでございますが、専門家会議からは環境面に関する特別の配慮事項についての指摘もございます。これに対しまして、昨日付で大阪府の方から運輸省に対し、具体的に取り組みが行われるよう要請が行われたところでございます。

今後、これに対する運輸省の具体の取り組み方策や、2回目以降の飛行調査の結果、今後の専門家会議の検討状況等を参考に、新しい飛行ルート導入について検討してまいりたいと存じます。

今後とも空港建設の原点であります3点セットの基本的な考え方を堅持し、2期事業を円滑に推進できるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 大綱4点目の教育問題につきまして、御答弁を申し上げたいと思います。

とりわけ多発します少年の凶悪事件について、教育委員会として何を学び、何をどうしようとしているのかという御質問について、お答えを申し上げたいと思います。

議員も触れられましたように、全国で少年によります凶悪事件が多発しております。戦後第4のピークを迎えつつあると言われておりまして、泉南署管内におきましても、昨年比して大幅に少年による事件が多発しております。平成8年度331件、平成9年度、今年度につきましては357件少年犯罪が生起をしているということでございまして、大阪全体でも少年犯罪は4年連続しまして全国ワーストワンというような、不名誉な記録をつくっておるところでございます。

泉南市におきましても、恐喝であるとか、あるいは喫煙、万引き、オートバイ盗、シンナー、家出、いじめ事件等々、そういった少年非行の問題、あるいは校内暴力につきましても、器物破損につきましても、平成9年度1月末現在で6件生起しております、これにつきましても、平成8年度と比較しましても横ばいでございますけれども、対教師暴力につきましても21件、それから生徒間暴力につきましても22件と、前年に比較しますと大幅に増加をしております、まことに憂慮すべき状況ということでございます。

こうした校内暴力及び非行の原因及び背景につきましては、学校教育、家庭教育、それから地域の教育力の低下が指摘されているところでございますけれども、それぞれの教育力の回復と役割分担、それから緊密な連携が急務だというふうに認識をいたしておるところでございます。

それから、問題行動に走る生徒には心にすさみが見られるということから、御指摘のように情操教育、特に豊かな心をはぐくむ心の教育の深化充実が不可欠な要素だということで感じております。とりわけ学校教育の中で、週1時間実施をいたしております道徳教育の内容を見直しまして、命の大切さ、人権を尊重する心、美しいものに感動する心、友情や勇気等々、人として生きていく上で必要な倫理観であるとか、あるいは道徳観がはぐくまれるように教育をさらに充実をしてみたいというふうに思っております。

また同時に、各家庭におきまして、基本的な生活習慣、善悪の判断、規範意識、思いやりや社会性、あるいは倫理観など、豊かな人間性を育成することが大事だということで、家庭教育の重要性につきましても、保護者啓発に今後努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 環境問題のうち、ダイオキシン等の対策につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

ダイオキシン類の対策につきましては、先般、大気汚染防止法の適用される届け出施設の設置事業所に、市長名でダイオキシン類の測定が行われている場合のデータ提供と焼却炉等の燃焼管理の徹底、また排出の抑制等について協力要請を行ったところでございます。また、法適用外の小規模な焼却炉を備えた事業所や野焼き行為を行っている事業所に対しましても、

野焼き行為の自制やプラスチック類の分別と燃焼管理の徹底について、文書での要請を行ってきたところでございます。

また、法にはかからない全く小規模な野焼き等に関しましても、焼却物の分別、並びに時と場合によりましては、野焼きの中止等の行政指導を今後も引き続き行ってまいりたいと、このように考えてございます。

それと、塩ビ系の廃棄物が清掃工場へ若干搬入され、焼却されているわけですが、これらにつきましては既に清掃課におきまして一部分別収集を行っておりまして、残りのプラスチック類等に関しましては、容器包装リサイクル法で平成12年度から分別収集に移行するため、現在準備を進めておるところでございます。

また、市内の大型店舗等に対しましては、ペットボトル、トレイ等の分別を申し入れ、既に実施していただいているところでございますので、今後はその他の事業所、また市民の方々には広報等で協力要請をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、ごみ問題について御答弁申し上げます。

収集された資源ごみ、いわゆる瓶、缶、ペットボトルにつきましては、清掃工場の不燃物処理施設におきまして、缶類はアルミブロックとスチールブロックに、また瓶類は白、茶、その他の3種類の瓶カレットに選別した後、資源として再生事業者へ売却しておると報告を受けてございます。

ごみ処理コスト削減につきましては、不燃物処理施設での資源化率の向上を図るため、各家庭に瓶、缶専用袋並びにペット専用シールを現在配布しており、資源ごみの正しい出し方の啓発を行っているところでございます。これにより、不燃物処理施設の選別作業において異物をできる限りなくし、処理コストの削減を図ってまいりたいと考えております。

また、事業者の責務につきましては、容器包装リサイクル法の中で、容器包装廃棄物の引き取り並びにリサイクルの責任を負わせることとなっておりますので、この新しいリサイクルシステムが円滑に機能するため、さらに分別収集の拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） いろんな角度から答弁いただいたんですけども、最

初にまず行財政改革についてもう一回確認をしておきたいと思います。

特に行財政改革は、泉南市だけじゃなしに、今全国的にも待ったなしの状況の各市町村がたくさんあります。既に赤字再建団体であえいでる、そういうところもあるわけなんですけども、我々の知る範囲においては、この大阪府が今非常に苦勞されてると。私ども老人医療だけは手をつけてほしくないというふうなことで、市長にも大変お世話になったり無理を申し述べたわけなんですけども、どうも大阪府の今の状況はもう聖域はないと、どんなことがあっても赤字再建団体は避けていきたいというふうなことで、何でもありやなというのが見えるわけなんですよね。

そんな中で、我が市にあっても、もう行くところまで行ってというふうなことでは、これは絶対あかなというふうな気がするわけです。先ほどの答弁でも、平成13年では9億円ぐらいの赤字が出ますよというふうな御答弁がありました。みすみすこのままいわゆる行革で、行革大綱の中で数十項目にわたる積み上げでもって改善していきますよというふうに伺うんですけども、これは焼け石に水やなというような感じで僕聞いておりました。

この前1年間、私前に質問させていただいたときに、当然職員、いわゆる定数の方にこれはもうメスを入れるべきやでと、もちろん組合とのいろんな兼ね合いもあるでしょうけども、これはここへメスを入れないとあかなでという話をしたら、市長はふやしませんというふうなことで私記憶しとるんですけども、おかげでといいますか、この前の答弁ではそれ以来13名と言いましたかね、人を削減をすることができたよというふうな話がありました。単純計算してもこれはやっぱり一億五、六千万あるいは2億円に近いような数字になってこようかというふうに思います。年間でね。それが10年間続くわけですから、もちろん大きなメリットになります。

私は、非常に拙速で慌て者ですから、せめて電話代何とかしてくれやというふうなことで総務の方に言いました。これはすぐできるやんかと。

そしてもう1点は、いろんなコストのことも考えられますけども、いろいろ協力をしていただくことがあるけども、まずこの定員のことにかけては、私市長にこの5月にもう一回挑戦するというならば、この泉南市の職員を減らす方向に頑張りますよというふうに市民に訴えてはどうかかと、これは当然すべきやでと、そこを皆市民は見てるでというふうな気がする

んですけれども、この点についてももう一度答弁いただけたらなと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、職員の定員管理計画をつくらしておりますけれども、その中では削減をするということにいたしております。ただ、制度上の問題がありますので、なかなか難しい部分もあるんですが、先ほどおっしゃいましたように、現実には9年度それから10年度減員いたしております。ただ、総合福祉センターとか新しい事業もやっておりますので、逆に技術職、専門職という部分はふやさざるを得ない部分があるんですけれども、トータルとして減らすということにいたしております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 職員関係のことについて、今同僚議員からもおしかりを受けとるんですけれども、これはやっぱりもうちょっと歯切れよく、パーセントというか何人というか、もうちょっとわかりよい表現でやられてはいかかかなと。僕は市長のためにも申すと同時に、市民のためにも。私どもの市長は、僕は考えるんですけれども、先ほどのISO14000番シリーズといい、いわゆる入札問題といい、いろんな形で先駆的な、また全国からも、先ほどの日経新聞じゃないですけども、非常に評価されとる市であると。こんな中で、この点ももう1つ歯切れのいい目標を明示してはどうかと。ということは、市民もうちの市長やるでと。いわゆる年間予算にも匹敵するような赤字抱えて、やはり今民間は各期ごと、年間ごとに何人減らしましょうと、この課であるいはこの部で何人減らしましょうというようなことで、大変な戦いをしてるのを僕は知っとるんですけれども、我が市も負けやんと努力してるよというふうなことで、ちょっとくどいけど、具体的に述べられたらと思いますが。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） いわゆる定員計画ですね、これを今つくっております、最後詰めの段階に来てるんですが、一応3月末をめどにつくるということにいたしております、その中では人数に換算もちろんできますが、パーセントですね、その辺の明記までしたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ぜひ、みんなが今血を流すときや、あるいは我慢して頑張るときやというふうにとらえて、今回の議案の中にも一部、怒られ

そうなんですけども、議員の定数も減らそうと。先般の議会では助役も今、失礼ですが、2人おられますけども、何とか1人にできへんかというふうなこともささやかれました。何とか総合力でもって乗り切っていくべきときやろなというふうに感じておりますんで、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

同じく行革の中で、先ほど現業部門というのは非常に難しいよという話がありました。私、資料請求いたしまして、家庭から出るごみというのがやっぱり大きな費用を要しておるといふのは、これはお互いが知るところなんですけども、数年間見ておると、そら人口もふえたでしょうし、分別収集も要請されとるといふ中で、非常に費用がかさむといふことはわかるんですけども、この間、ちょっと今手元に持ってきたつもりで見当たらないんですけども、いわゆる泉南市から排出する家庭ごみというのが一向に減ってないと。ただし、御存じのように単位当たりの処理コストといふのは、着実に伸びてきてるなというふうに思うとるんですよ。

大事な資料をいただきながら、ちょっと申しわけないなと思うんですけども、これは気になりまして、ある民間の収集業者にちょっと試算してみてくださいと、単位当たりにあんたところで収集するに当たっての費用はどれぐらいかかるんやというふうなことで、ちょっと協力してもらいました。うちの泉南市と比べたときに、片や泉南市は大体2万6,000円、間違うとったらごめんない、トン当たり2万6,000円ぐらいしたと思うんですけども、それが一万六、七千円で民間だったらできますよと。これは黙って私調べたんですけども、こんなようなデータが手に入ったんですけども、そこら辺どうでしょう。

ここもやっぱり、今民間活力を入れようよというふうな中で、もちろん表現悪いですけども、生首は切られないのは当たり前なんですけども、自然減の中で、その不足分を先ほどもありましたように民間にお願ひする、徐々にお願ひしていくということによって、非常にうちの財政が、あるいは仕事の精度も助かるんじゃないかと思うんですけども、この辺はどうでしょう、ひとつお答え願ひしたいと思います。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の再度の御質問で、ごみ収集コストについての民間活力の導入等はいかがなものかということであったと思ひ

ますが、近年私たちの生活は随分豊かになってきたわけでございます。しかし、その一方で、大量生産、大量消費によって生み出されたごみが、今私たちの生活を脅かそうとしていることも事実でございます。また、ごみの増大に伴って、最終処分場が逼迫するという事態も招いております。

このような問題を解決するためには、生活様式を見直すとともに、廃棄物の適正処理、減量化、リサイクル等について、市民、行政、事業者が一体となってその役割を果たしていくことが必要不可欠でございます。

本市におきましても、リサイクル社会の構築を目指し、ごみの減量化、リサイクルの推進に努めてまいりましたが、昨年4月から施行されました容器リサイクル法に伴い、ペットボトルの分別収集を行っておるのは、議員御承知のとおりだと思います。また、平成12年度からは、プラスチック容器等の分別収集等、課題が現在山積しております。今後行政の果たす役割は今まで以上に重要になるのではなかろうかと、このように考えております。

このような観点から、議員御提案の件につきましては、今後の検討課題とさせていただきますと、このように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今後の検討課題とするというふうなお答えをいただきました。ちょっと役所言葉でなかなか、ああそうかいなというようなものですが、これはやっぱりするととらえてよろしいんですか。それとも頭の隅っこへちょっとだけ置きますという意味ですか。この辺僕はなれてないもんでね。ここら辺は役所言葉で、しないというふうにとらえたらいいんか、ちょっと頭の中へ置いとくというんか、それともするというんか、ちょっとその辺もう一回わかりやすうにひとつ御答弁お願いします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 再度の御質問で、検討課題とはどういうことかというお尋ねであったと思いますが、何分行政として1つの課を民間にするというようなことになると、我が所管だけではどうという問題ではなかろうかと考えておりました。当然庁内におきましても関係部局と十二分に相談した後、決定をせねばならない問題でございますので、先ほど申し上げましたとおり、今後の検討課題ということで御理解をいただきました。

いと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 頭悪いんかな、やっぱり悪いんかもわからんね。非常に歯切れの悪い、僕は全部移せと言うてないんでね。少しずつ民間の方に、民間活力を導入してはいかがでしょうかというふうにお問い合わせというか提案したわけでありまして、何とかこれはやっぱりやってほしいな。市長、ちょっと御答弁いただけますか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 本市でも、新しい事業については現にどんどん民間委託をしております。ただ、従来からやってきたという経過もございまして、現実に職員も抱えております。今回、容器包装リサイクル法の施行に伴いまして、ペットボトルなんかも昨年4月からやったんですが、それはオーバーワークにはなるんですけども、職員をふやさないでやらしております。そういう改善をしながら効率化を今進めておるわけでありまして。

御指摘ありました将来そういう問題についても委託検討してはどうかということだというふうに思います。容器包装リサイクル法も12年までもっと多品目にわたってやっていかなければなりませんから、これはその役所言葉の今後の検討課題というのは、今すぐにはいかなければいけませんけれども、その御提案等については、我々も既にこの行財政改革の中で検討課題といたしておりますので、現状に即した形での対応を今後考えていきたいということでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 先ほどから私も申しておりますように、平時ではいろんな今のような答弁が出てくるかもわからんですけども、今はいわゆる待ったなしの状況であるというふうなことを考えたら、民間活力というのは僕はばかにしてはいかんと思います。本当に、役所の方には悪いんですけども、出勤にしてもあるいは仕事の内容にしても、決して僕は負けないなというふうに思います。規律の面にしても、本当に精度のいい仕事をしていただけるんやないかなというふうに、僕はこの間まで民間にありましたんで、肌で感じるんですけども、そういうふうな形で、やっぱりそのことによってまた地元の雇用の創生にもつながるでしょうし、そして大

きく皆さんの協力をいただくことによって、我がこの泉南市もほんとに住みやすい、信頼のおける、そういうふうな市になっていくんじゃないかなと思います。

あわせてもう1個、市民部長の方にも、これは先ほど今回の議会の中で議員さんからの質問に対して、いわゆるダイオキシンと絡めて、ごみというのは住民、市民というのは何も一方的な被害者じゃなしに、市長もこれは一部加害者なんやと、加害者であり被害者なんだというふうなことを考えたら、もうちょっと強くごみの減量対策、それから先ほど話がありました野焼きのこと、こんなことをもうちょっと強い姿勢で臨まないかんと違うか。協力いただく、それが市民のためであり、やっぱり自分に返ってくることやないかなというふうに思います。

この前、余談になるんですけども、私、神戸の震災で非常に各市民の方からいろんな相談いただく中で、岡田のある地区で非常に危険な倒壊寸前の建物があったときに、何とかしてくれと言ったけども、いっこもちがあかんと。僕は、消防の方、もっと強く出ていいんじゃないかというふうなことを、消防長悪いんですけども、次長の方にもお願いしたりしてした経緯があるんですけども、もっと強気に市民に協力を求めるし、やることはやっていかないかんときが来とるんじゃないかなというふうなことを思います。

限られた時間ですんで次に移りたいと思います。いずれにしても、行革の中でそういうふうなところにやっぱり大きな採用、方向づけがあるでということをもっと認識してもらいたいと思います。

それから、ちょっとこの前我が党の奥和田議員が、いわゆる「一杯のかけそば」ということで話をされて、私もこの前で聞いておりながら、思うことが非常に多かったんですけども、特に生活保護法に関しては、第1条でその目的として、すべての国民に対して、困窮の程度に応じて、国が必要な保護を積極的に行いますよと、また良心的に行いますよというふうなことがうたわれております。

ちょっと気になったのが、これは特に行革とは直接結びつかない点もあるんですけども、我が市の生活保護世帯数、あるいは保護率等々資料を取り寄せたところ、扶助総額でも10億になるというふうな非常に大きな数字、推移を見せております。ただし、僕はここで何を言わんかといいます

と、この生活保護人数であるとか世帯というのは、我が泉南市の市民の方々の1つの困窮度というか、逆に言うたら豊か度というか、こういうふうなもの1つの一端をあらわしておるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

非常に御苦労されとる家族がまだたくさんおられるんですけども、福祉関係の方々のいろんなアドバイスによって、そういうふうな困った方が助かるとる事実が定量的に報告されております。特に最近非常に減ってきたなということは、非常に好ましいことやなど。しかし、この前奥和田議員の「一杯のかけそば」じゃないですけども、本当にその過程において人権侵害になったり、市役所へ来るのが嫌になったというふうなことでは、これはつまらんなど。困ったときは来てやと、本当に遠慮なしに来てやというふうな環境も僕は大事だなというふうに思います。

そんな意味で、僕は1つ評価したいのは、この1年間だけでも3,000万に上るような経費節減といいますかが報告されておるんですけども、担当窓口としてこういう非常に恵まれない方、非常に御苦労な方に対して、何かここで、この前ちょっと僕聞きたかったんですけども、何か述べるものがあれば、部長の方からひとつ見解を述べていただきたいと思いますが。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 井原議員の方から、生活困窮者等に対する施策でありますとか、あるいは生活保護行政についてのことについて御質問がございました。

これは代表質問のときにも市長の方でもお答えしたんですけども、特に生活保護行政につきましては、我々認定業務として、最終的に所長とか、私ですけども、あと課長とかケースワーカー、そういった形の中で、その入所判定委員会をもちまして判定会議をしております。その中で、その判定会議をする前に当初やはりその申請に来られた方につきましては、当然どういう状態であるとか、あるいはそれが認定されるかどうかといったところをお聞きするようなところがございます。そういった中で、やはりある程度、生活保護に認定されるというときについては、その経過でプライバシーについてある程度触れるというところもございまして、当然そのプライバシーにつきましては我々守秘義務というのがございますし、そういうところについては、十分配慮しながら事務をしてるというのが現実でござ

ざいます。

それと、あと生活困窮者についての福祉全般ですけれども、これにつきましては、やはり我々としまして特にそういった困窮されてる方々については、市としても当然それは支援していくという形で姿勢であります。ただ、これは当然制度上の問題もございまして、だから制度の中でできること、あるいはまた従来から単独で市でやってきた分もございます。そういったことも含めて、今後我々としては業務に携わっていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 資料の中で、特に保護率としては泉南市は9.85%であると、大阪府下では8.63%であると、全国では7.1%であるというふうな数字が出ておりますけれども、これは1つの傾向性があらわれておるなというふうに僕は理解しとるんですよ。だから、非常に長引く不況、そして最近気になるのが、後でも述べたかったんですけども、やっぱり教育の問題、母子家庭が非常にふえてきとるなど、非常に困っておられる方が多いなど、こういうようなことが、今の世代の傾向として出てきておるなというふうなことを感じるわけなんです。

いずれにしても担当窓口は御苦労が多いと思うんですけども、ひとつ泉南市に助けられたと、また元気ついたらほんとに頑張っって納税できるように頑張りたいなと言ってもらえるような窓口行政をしっかりお願いしたいなと思います。

次に、住宅問題であります。先ほど来あるいはこの週、ずっとこの問題に関しては論議されてまいりました。この問題に触れるときに、どうも僕は去年暮れに発言したことが頭をよぎって、この問題は上林助役に聞かんとこと、このように僕は思うたんですけども、それが1つ残っておりまして、小山議員の質疑の中で、現市長におかれてはいわゆる前市長あるいは前々市長、この一連の泉南市の負の財産も、あるいは正の財産も背負われて今日に至るとというふうな経過の中で、僕はちょっと上林助役にはまだこの辺ははっきりしてないんですけども、市の方に誤り、落ち度はないのかということに対して、ありませんというふうにお互いやり合った記憶があるわけなんですけども、最近血圧が高いんで、余りこのことでがんが

ん言い出すと、何か体の調子が悪くなるなというような気がするんですけども、幸いに今回、きょうも含めてこの払い下げ問題というのが一定の方向に動き出したんかなというふうな理解をしております。

市長にあられては、入居者の立場に立たれて、本当に建てかえという壁から離れて、合意に向けて話し合っていきましょうよというふうな中で、定期借地権の住宅を具体的に提起されておると。

先ほど僕質問したのは、それではもう一步突っ込んで角度を変えたら、こういう財政状況の中で非常に貴重な市の財産をどう処分していくかというふうな話にももちろんなるわけでありまして、これに関係のないといえますか、全く第三者から見たら何やってんのというふうなことにもなりかねないと。そういう意味では、やはりどの角度から見ても今回の処置は正しかったなど、向井市政の判断が正しかったなど言えるような結論を導き出さな僕はおかしいなというふうに思うんですよね。

したがって、そういう判断材料でも、先にコスト面ではどうかと。例えば、定期借地権での解決策を見た折、あるいはヒアリングでもって建てかえを希望される方であるとか、あるいは払い下げを希望される方、そのままええんやという方も中にはひょっとしたらおられるかわからん。そういう場合にどういうふうなシミュレーションができるのかというふうなことまで、もうそろそろ伺っておいてもいいんじゃないかなというふうに思ったりしたわけなんです。したがって、コスト管理というのはそのようなシミュレーションをした上で、どういう解決策があるんかなと。

僕がうれしかったのは、やっぱりこういう財政状況の中で、先ほど松原議員も申されておりましたけども、入居者に一定の協力をいただく。いわゆる払い下げでやる場合の試算もちょっとされておりましたけども、この際入居者に協力してもらおうよと、泉南市に協力してもらおうというふうな発想の転換も大事じゃないかというふうに思ったりするんですけども、今言いましたシミュレーションに関して、いわゆるコスト計算もされて、市民に広く問うというふうな方策も考えておかないと、非常に後に禍根を残すようなことになりはしないかなというふうなことを考えるわけなんですけども、市長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 制度上の問題はちょっと横へ置いたとして、コスト問

題というのは、やはり大きな課題になってくると思いますね。ですから私たちも、前質問者松原さんもいろいろ試算はいろんな形で過去もされておられますけども、1つの計数として、これはやはりお互いに共通認識を持っておかなければいけないわけでありますから、例えばこういうケースの場合はどのぐらいの入居者の皆さんも負担になりますとか、あるいは負担をしていただかなければいけないとか、あるいはこっちのケースの場合はこれぐらいで済みますよとか、そういうこともやっぱりいずれお示しをして、お話し合いをしていかないかというふうに思います。

ですから、ある一定の方向性が近い時期に出せるのかなというふうに思いますので、そういう機会にひとつお互いに、それは何もがちがちの話じゃなくて、今後進める上でそういうコスト負担の問題がやはり避けて通れないというふうに思いますから、そういう時期が来るというふうに思います。我々も、今ちょっと事業部の方でいろんな試算もしかけてはおりますけども、そういうことも十分念頭には置いております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） この問題は、ほんとに根の深い問題でもありますし、時間も非常にたってきております。市長も答弁の中で、歴史的経緯は経過として、今後は円満解決を前向きにやっていきたいというふうな趣旨の答弁をいただいたわけなんですけども、入居者を利用すると言うたら悪いんですけども、やっぱり現下における財政状況と相まって考えたときに、入居者には一定の協力をいただくんですよというふうなことで、あるいは府であるとか建設省の方に、そういうふうな意味も込めた前向きな検討をいただいたら、本当にほかの市民もこれには納得していただけるんじゃないかなというふうに思うわけなんです。単なる政争の具というふうな形で表現されたり、あるいはそのようになってはつまらんなというふうに思います。

したがって、非常に御苦労が多いと思いますけども、この点は一方、そういうシミュレーションをして、なおかつ第三者にもこういう今選択をしておりますと。一定の、入居者にはこのような御協力もいただくことになりますというふうな形で持っていくことによって、広く理解を得られるんじゃないかなというふうに思います。

1点だけ確認しておきたいのは、上林助役の名前を出して非常に悪いんですけども、落ち度はなかったということに関してはちょっと整理をして

もらいたいなと思うんやけども、市長はどうやろうか、この辺は。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住宅再生マスタープランのことにに関して、事前に入居者の皆さんに説明することなく策定したということに対しての御指摘だったわけですね。それについては、若干入居者の方と我々と見解が違いました、通常物事を進める場合、何事もそうなんです、行政がやる場合には1つの素案をつくるわけですね。それに対して意見を求めていく。それは何も固定したものではないわけでありまして。

今回の住宅再生マスタープラン、本市だけではなくて泉州地域でもいろんなところで、各市でつくられております。それも私ども確認いたしましたけども、それはやはり行政の責任でつくっておると。その素案ができた段階でお示しをすると。そして、いろいろ御意見をいただいて、そのとおりになるのか修正をするのか、あるいは再構築をするのか、こういう形で普通は進めていくわけでございます。

ですから、それが事前に相談がなかったということに対して、じゃあ間違っていたのかということについては、我々は間違っているとは思っておりませんということを皆さんの前でも申し上げております。ただし、あらかじめこういうことをやりますよ、あるいはやっていますよということをお伝えすべきであったかなという、その配慮については、配慮が足らなかったという部分はあるということをお申し上げておりますから、私はそういう見解でございます。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） この件は、私も個人的に建築課の課長より、おまえの質問の仕方が悪いんやと言うて怒られたわけなんですけども、そういうふうな経緯もありまして、これはやっぱりはっきりしておかないかなというふうなことで、今後ともほんとに円満で、こういうところでエネルギーを消耗して、大きな市の施策が後ずさりしないようにやってもらいたいなというふうなことをお願いしておきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、学校教育の問題で先ほど答弁をいただきました。本当に育児、それから子育て、それから人生に迷いというか悩みというか、本当にこの今大事なときに、私どもの将来の財産である若い小学生、中学生、高校生を

含めて、非常に荒れ狂っておるといふふうな状況はいかんともしがたいんですけれども、やっぱり先ほども答弁の中で心の教育といふふうな話もしておられました。

具体的に心の痛みを知る、あるいはいわゆる優しさをやっぱり勉強するとかいうても、僕ちょっとこの前聞きましたら、実際社会の中での厳しさを勉強するために、泉南中学校、それから信達——西信達だったかな、いわゆる課外でというんか、一般社会へ一たん出して、そしてその仕事のとうとさ、そして困難さといいますか、大変さを学習しておるようですけども、それは非常にいいなど。そういう意味では、これは泉南の場合は、私どもの子供に対して、その社会の厳しさをやっぱり実地で勉強させていく必要があるのと違うかなと。社会の荒波でそういう実習を1つはせないかんのと違うか。

もう1つは、やっぱり命のとうとさを勉強さそうと思うたら、高齢者、独居老人のそこへ、中学校のあのちょっと生意気の気のある生徒たちを、割り振りして介護のボランティアへ出してみるとか、あるいは老人ホームへ定期的に行って、おしめをかえさしてみるとか、ほんとにそういうふうなことも大事じゃないかなというふうに思うんですね。その辺、ボランティアとして活用していったらどうかなと思うんですけども、この辺の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） ただいま泉南中学校、それから西信達中学校で実施をいたしております1日職業体験学習のことについて触れていただきましたけれども、本当に激動する社会を生き抜いていく子供たちに、生きていく力をつけていくためには、そういったボランティア活動の必要があるんじゃないかという御指摘でございますけれども、もう少し先ほど言われました1日職業体験学習について触れさせていただきますと、1日じゅう子供たちが市内の校区を中心として、多数の、四十数カ所の事業所ですね。例えば保育所であるとか幼稚園であるとか、あるいはJRであるとか病院、さまざまな事業所に展開をしまして、1日そういった体験学習をしたわけでございます、ほんとに自分の進路を決めていく上で、進路あるいは進学等々について、3年生になりますと、そういった選択を迫られるわけでございますけれども、そういった選択を迫られる場合に、ほんと

に生きて働くんではないかということで、職業体験学習をやっているわけ
でございまして、御指摘のように命の大切さ、人権のとうとさを学ばせる
ために、教室だけではなくて、そういったところに積極的に出かけていっ
て、肌でそういったものを感じさせる教育の創造というのは、教育委員会
といたしましても非常に大事な取り組みであるというふうに感じていると
ころでございまして。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） これ、私もほんとに大切なことやなと。あのちょっ
と髪を染めた、自分とこの娘含めて1回やらしたら——やらしたらという
表現悪いですね。重たかったとか掃除させられたとか、あるいは食器を洗
わされたとか、非常に痛快であり、また命のとうとさ、またいろんなもの
が勉強できるんやないかなと。1回市長にも聞いてみたいと思うんですけ
ども、どうでしょう。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そういう社会体験をするというのも、非常にいいと思
います。

それから、私、やはり今の若者というのは、そのエネルギーを発散する
場所という、その発散の方向が間違ってるんではないかというふうに思っ
ております。したがって、健全な方向に発散をさせるということが何より
も大切だというふうに思います。

例えば、10月10日の祭りで、この前から連合引きをやっておりま
すが、彼らから要請を受けたときに、市の方は表へ出ないよと、みんなの祭
りだからみんなで企画してやりなさいと、協力はするというふうに言っ
てやっておりますが、あのときずっと見ておりまして本当に生き生きして
おります。楽しそうにですね。そういうこともやっぱり考えていく必要が
あると。

最近、これは貝塚五中がやってるんですが、北海道で始まった、学生の
非行化にいろいろ関連して、踊りですね。「よさこいソーラン」というの
をやっております、これが小さな輪から今全国的な動きになっておりま
して、一大イベントになってるわけです。それを貝塚五中、これは二色の
浜にある新しい中学校ですが、取り入れて、初めは父兄も反対だ何だとい
うのがあったらしいですが、その中学生がやり出して、先生がもちろん一

生懸命やられたんですが、そしてそのはっぴといいますか、それもお母さんとかお父さんが家で手づくりでやるというようなことで、大変な成果を上げておられると。そして非行もほとんどなくなったということで、この前私はこの泉州の首長のみんなと、その貝塚五中の先生のお話も聞いた、ビデオも見せていただいたんですが、そういう運動が今全国的に広がると。

泉州地域にもそういうことで、もし非行化が少しでも、あるいはエネルギーがそういうところで発散できれば改善できるんじゃないかというようなお話も承りまして、大変感銘を受けたんですけども、そういうやはり若い方の持っている勢い、エネルギーというものを正しい方向に導いてやるということが一番大切だというふうに思います。したがって、そういう社会体験、あるいはそのエネルギーの発散という両方から、教育委員会にも検討いただきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 大変ありがたいなというふうに思います。本当にこの泉南市からは若者が生き生きしとると、いい方向へそのエネルギーが発散されて、将来が名実ともにやっぱり楽しみだなと言えるような泉南市にしていきたいなと。教育関係者の方には非常に御苦労が多いと思うんですけども、ひとつ頑張ってもらいたいと思います。

それから、きのうの質疑の中で、後戻りするようなんですけども、ナイフを持ち歩いて、非常にそういうふうな傷害事件であるとかというのは先ほど話したとおりなんですけども、これちょっとけじめがついてなかったなと思うのは、いわゆる中学生の人権等考えたら、いわゆる持ち物検査というのはいかなものかとか、あるいは強行的にやっとなるようなところもあるようなんですけども、いわゆる被害者の立場に立ったら、そういうものを学校へ持ってこられて、そういう危機に瀕して学習をしとるというのは、これは非常に異常だなというふうに思うんですけども、そこら辺のけじめはどうなさろうとしとるのか。この前ちょっと聞き忘れたんですけども、そこら辺ははっきりしておれば、ひとつ御回答お願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 持ち物検査のことだと思うんですけども、きのうの質疑でも御答弁をさせていただきましたように、持ち物検査につ

きましたは、府の通知もありまして、教育委員会としましては十二分に持ち物検査をする趣旨あるいは目的、そういったものを保護者であるとかあるいは教職員、子供たちにも十二分に説明をして、共通理解を図って納得をさした上で、持ち物検査を学校長として必要だというふうに判断した場合には、持ち物検査をするということをございまして、このバタフライナイフ等々による凶悪事件の解決につきましては、根本的にはやっぱり命を大切に教育というんですか、そういったものが大事であるというふうに思っております、刀狩りがすべて解決するというふうには思っておりませんので、まず子供たち、それから家庭と学校が太い信頼のパイプで結ばれていくことが大事だというふうに思っております、検査につきましては、そういったことを十分配慮した上で行うということが大事ではなからうかなというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 非常にもっともらしい御答弁をいただいたんですけども、私どもから見たらちょっと憶病違うかというふうな、素朴なそういう疑念を抱くわけなんですけども、きのうもし先生がそういうふうな指導上で危害を加えられたり、あるいは損害をこうむった場合の補償がないというふうな答弁をされておりました。

私は、教育委員長にしてもまた市長にしても、本当にそういうふうに体を張って教育しておられる先生は全面的に守るんやと。もしそれでいろんな特別会計、あるいは捻出してそれを僕はやったとしても、市民は怒らないやろなというふうに思います。そんなことがあってはいかんことなんですけども、本当に勇気ある指導、そしてほんとに思いやりのある指導、先生に頼っていけるな、先生がほんとに信頼できるなというふうな強い指導力を発揮してもらいたいなというふうに思います。

あわせて、先ほど市長からもあるいは答弁いただきましたように、ひとつ命のとうとき、そして痛みがわかるような、そういうこの泉南市であり、将来にわたってこの泉南市が、先ほどのデータじゃないですけども、日本一住みやすい地域であってほしいなというふうにお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は、明 13 日午前 10 時から継続開議いたしますので、
よろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれをもって散会といたします。

午後 4 時 30 分 散会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

谷 外 嗣

大阪府泉南市議会議員

上 野 健 二